

公庫レポート

◇沖縄におけるソーシャルビジネスの現況



沖縄振興開発金融公庫

THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

沖縄におけるソーシャルビジネスの現況

目 次

要 旨	1
はじめに	4
1 ソーシャルビジネスとは何か	5
(1) ソーシャルビジネスの歴史的な経緯・期待される背景	5
(2) 事業展開における課題	7
(3) SDGs の広がり と 民間企業の取り組み	7
(4) 沖縄におけるソーシャルビジネスの広がり	11
2 ソーシャルビジネスを推進する支援方法の広がり	13
(1) 企業による社会課題解決の取り組みの広がり、ソーシャルビジネスの拡大	13
(2) ソーシャルビジネスへの資金的支援の広がり と 動向	13
(3) 成果の見える化、社会的インパクト評価	20
(4) 多様な社会課題に向き合うための多セクターが連動したソーシャルビジネス支援ネットワークの構築	20
3 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資実績	22
(1) 沖縄公庫のソーシャルビジネス支援の主な制度概要	22
(2) 「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の利用状況	27
(3) 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資の利用者像	30
4 ソーシャルビジネスに関連する融資事例	35
(1) 融資先インタビュー（4 先）	36
事例 1.医療/子ども 一般社団法人 K u k u r u	36
事例 2.観光/地域振興 イーストホームタウン沖縄株式会社	40
事例 3.環境 株式会社八重島工業	44
事例 4.環境 株式会社 W A L L T E C H	48
(2) 融資先紹介（4 先）	52
事例 5.子ども若者 特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい	52
事例 6.社会教育 H e l l o W o r l d 株式会社	53
事例 7.文化 合同会社 A c h e r m a k e	54
事例 8.福祉 合同会社 7 H ラボ、株式会社 c o l o r s	55
(3) 融資事例から見た沖縄のソーシャルビジネスの特徴と課題	56

要 旨

- 1 2008（平成 20）年に公表された「ソーシャルビジネス研究会報告書」（経済産業省）において、ソーシャルビジネスは「少子高齢化や環境など様々な社会的課題が顕在化する中、そうした社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動」と定義されている。ソーシャルビジネスは、慈善活動やボランティアとは異なり、持続可能なビジネスモデルを通じて社会問題を解決することを目的とする点に特徴があり、社会性、事業性、革新性の 3 つの要件を満たすことが求められる。
- 2 沖縄県の島嶼性や地域性といった地理的特性と、戦後復興からの経済格差や雇用などの社会課題を背景に、沖縄におけるソーシャルビジネスは地域性が強くコミュニティビジネスに近い要素がみられた。

2000 年代初頭は、自分たちが住む地域コミュニティで「自分の仕事おこし」として地域のなかに雇用の場を創出し、社会で必要とされていることを見つけ、利益だけでなく社会的な意義をも追求するビジネスの手法を取り入れた「コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス」が地域活性化の手法の一つとして注目された（2002（平成 14）年度「対米協研究シリーズ コミュニティビジネス 身の丈経済論のススメ」（沖縄地域政策研究会））。

2009（平成 21）年 3 月には、県内のソーシャルビジネス振興に向け官民連携の組織である「沖縄ソーシャルビジネス振興連絡会」が設置された。その構成員であった N P O 法人しまんちゅビジネス協議会では、ソーシャルビジネス/コミュニティビジネスを「しまんちゅビジネス」と県民に理解しやすい名称で紹介し、しまんちゅビジネスを「地域にかかわる継続的な活動または事業」と定義した。

2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された SDGs 以降は、世界全体の取り組みの中、県内でも推進のための仕組みが整備され、SDGs の達成や社会課題解決の取り組みが一般企業・団体にまで広がりを見せている。
- 3 社会課題の解決を目的としたソーシャルビジネスに対する関心の高まりに伴い、資金的支援の仕組みも多様化している。従来の税金による委託事業や寄付を原資とした活動から、近年では、民間企業や金融機関、投資家等が出資を行い、経済的リターンだけでなく、社会的インパクトを求めるような資金調達的手法（クラウドファンディング、寄付税制、休眠預金事業、社会的インパクト投資）も生まれている。
- 4 沖縄公庫融資先インタビューを実施した 4 つの企業は、「地域資源の活用」×「ビジネスモデルへの理解の獲得」×「外部支援の活用」という共通した特徴を持っている。

インタビューを行った 4 社のほか、事例紹介 4 先を含めたこれらの企業は、助成金、委託事業など多様な収益源を活用しつつも、依存しすぎることなく自立した収益モデルの実現に努め、複数の事業や安定した売上で収入確保に取り組み運営の安定化を図っている。また、すべて自社で賄うのではなく、外部のリソースと適切に連携しながら小さくスタートし、成長に合わせて規模の拡大をおこなっていることが、持続可能なビジネスモデルを構築している点で共通していた。社会課題は複数の要因や問題構造と複雑に連鎖しており、根本的な解決に導くに

は、1事業者で取り組むだけでは解決は難しい場合が多い。各社は行政、企業、地域住民と連携を進めることで、自社だけでは足りない資源やネットワークの調達を図ってビジネスモデルを構築している。

5 沖縄のソーシャルビジネスを支える環境の構築に向けた課題として、以下の3つを挙げる。

①適切な評価を行うための在り方

社会的インパクト評価ができる県内の産官学金の体制づくりが必要である。ソーシャルビジネスは時として、既存にはない新たなビジネスモデルへのチャレンジである。経済的リターンだけではなく、社会的インパクトの意義も評価しながら、事業実施のための伴走支援が必要である。適切な評価を受けることで、ソーシャルビジネスに取り組む企業の社会的信頼度も上がり、より多くの地域資源のマッチングが可能である。

②社会課題解決という社会をより良くしようとしているチャレンジへの多くのサポート

特に資金調達においては、融資などの返済が必要な資金だけでなく、助成金、補助金の活用、出資+融資、助成金+融資、寄付+融資など企業の成長段階に合わせた資金支援が求められる。

③担い手が抱える経営課題を解決するため、企業からNPO法人まで多様な組織形態に対応した支援体制と互いのネットワークが活用できるプラットフォームの構築

ソーシャルビジネス分野に取り組む法人格は多様なことから、県外で展開しているソーシャルビジネス支援ネットワークのようなプラットフォームを構築することで、担い手の拡大につながる。

今後、これらの企業、行政、地域、大学、金融機関等が連携し、新たな価値創出を行うことで、持続可能な地域社会の形成に貢献することを期待したい。

6. 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資実績

(1) 「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の実績

(本文図表 3-5、図表 3-6)

- 2015（平成 27）～2024（令和 6）年度上半期までの融資実績（累計）は、213 件、36 億68 百万円となった。
- 2024（令和 6）年度上半期（4～9 月）の融資実績は、49 件、3 億 86 百万円と件数ベースでは過去最高の実績となる見込み。

(2) 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資の利用者像

(2024（令和 6）年度上半期融資実績)

(本文図表 3-10～図表 3-19)

項目	コメント
① 資金使途別	➤ 運転資金が約半数を占め、設備資金・運転資金共が約 4 割、設備資金が約 1 割
② 融資金額別 (設備資金／運転資金)	➤ 設備資金・運転資金ともに 500 万円以下が約 5～6 割を占める ➤ 1,000 万円超は設備資金で 26.7%、運転資金では 3.7%に留まる
③ 組織形態別	➤ 株式会社および合同会社が約 4 割を占め、個人が約 2 割、一般社団法人が約 1 割
④ 業種別	➤ 医療・福祉が 66.1%と最多となっているが、学術研究、専門・技術サービス業をはじめ製造業や卸売業・小売業、教育・学習支援業など多岐にわたる
⑤ 代表者年齢別	➤ 30～39 歳が 39.7%と最多であり、40～49 歳が 36.2%、50～59 歳が 13.8%、60 歳以上が 8.5%、29 歳以下が 3.4%
⑥ 開業年数別	➤ 融資時の開業年数は、開業前が約 4 割を占め、開業後 1 年～5 年以内が約 4 割、開業後 5 年超は約 2 割
⑦ 斯業経験有無別	➤ 斯業経験は有りが約 8 割

公益社団法人みらいファンド沖縄：小阪 亘
 沖縄振興開発金融公庫：安次富 倫子、前川 美也子

はじめに

近年は、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化、SDGs に対する関心の高まり等を受け、高齢者、障がい者の介護・福祉や子育て支援に取り組む N P O 法人や介護・福祉事業者の他にも、社会課題の解決を目指す「ソーシャルビジネス」に着目する事業者が増えてきました。沖縄振興開発金融公庫（以下、沖縄公庫）でも、2015（平成 27）年に生業資金にソーシャルビジネス支援資金を創設、さらに 2024（令和 6）年には、地理的・歴史的な特殊事情を背景とした沖縄の社会課題の解決に向けた事業者の取り組みをより一層促進していくために、沖縄社会課題対応企業等支援貸付（通称：沖縄ソーシャル融資）を創設し、支援に力を入れています。

沖縄公庫調査部では、当公庫をはじめとする関係機関がソーシャルビジネスの担い手を積極的に支援する一助とすることを目的に、公益財団法人みらいファンド沖縄へ委託し本レポートを取りまとめました。本レポートは、沖縄のソーシャルビジネスの現況について整理し、あわせて沖縄公庫融資先で県内のソーシャルビジネスに取り組む事業者へのヒアリングを通して、共通点や課題などをまとめています。

第 1 章では、ソーシャルビジネスの定義や歴史的な背景、特徴に加え沖縄におけるソーシャルビジネスの広がりについて整理しています。

第 2 章では、クラウドファンディング、寄付税制、休眠預金事業、社会的インパクト投資といった多様な資金的支援の広がり整理了しました。

第 3 章では、沖縄公庫の「ソーシャルビジネス支援資金」および 2024（令和 6）年度新たに創設した「沖縄社会課題対応企業等支援貸付（通称：沖縄ソーシャル融資）」の融資実績を中心に取りまとめました。

第 4 章では、沖縄県内での社会課題を解決する事業者の事例を 8 社紹介しています。事例の選定に当たり、特定非営利活動促進法（1998（平成 10）年法律第 7 号）別表に掲げる 20 の活動にかかる事業を参考にしました。

本レポートをまとめるに当たって、事業者の皆さまにはお忙しいなか快くヒアリングにご協力いただきました。貴重なお話をお伺いすることができ、改めて感謝申し上げます。

本レポートが社会課題解決に向けて各分野で従事されている方々をはじめ、多くの皆様にご活用いただくことを願い、また今後も皆様のご意見を頂戴しながら内容の改善・充実を図っていきたく、有益なご示唆を賜ります事を心からお願い申し上げます。

沖縄におけるソーシャルビジネスの現況

1 ソーシャルビジネスとは何か

(1) ソーシャルビジネスの歴史的な経緯・期待される背景

ソーシャルビジネスは、我が国では、2008（平成 20）年に経済産業省が発表した「ソーシャルビジネス研究会報告書」で、「少子高齢化や環境など様々な社会的課題が顕在化する中、そうした社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動」と定義された。ソーシャルビジネスが誕生した背景とこれまでの経緯について考察する。

① 1980 年代におけるイギリスのソーシャルビジネスの誕生

1980 年代のイギリスにおいて、公共サービスを縮小する「小さな政府」政策が実施され、この政策の影響により経済の低迷および失業率の上昇といった社会課題が深刻化した。このような状況下において、政府や市場経済に依存せず、地域社会が主体的に社会問題を解決する新たな試みが行われた。民間が地域のニーズに応じた事業を展開し、持続可能なビジネスモデルの模索が進められ、ソーシャルビジネスという概念の発展へとつながるものであった。

② 2006 年ユヌス氏のグラミン銀行の取り組み

2006（平成 18）年、バングラデシュの経済学者であるムハマド・ユヌス氏が中心となり創設したグラミン銀行がノーベル平和賞を受賞。ユヌス氏は、貧困層に対し小額の無担保融資を提供するマイクロファイナンスの手法を確立し、経済的自立の支援を実現した。この取り組みは、ソーシャルビジネスの代表的事例として世界的に注目され、社会問題の解決と経済活動の両立を可能にする新たなビジネスモデルの可能性を示した。

③ 2008 年経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」

ソーシャルビジネスが注目され期待されつつも、わが国では認知度は低く支援体制は整っていない。現状整理、課題及び解決策の整理が必要という認識から、ソーシャルビジネス研究会が経済産業省で設置された。2008（平成 20）年に発表された「ソーシャルビジネス研究会報告書」において、ソーシャルビジネスの定義は、「少子高齢化や環境など様々な社会的課題が顕在化する中、そうした社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動」とされた。この概念は、慈善活動やボランティアとは異なり、持続可能なビジネスモデルを通じて社会問題を解決することを目的とする点に特徴がある。また、ソーシャルビジネスには、以下の三つの要件を満たすことが求められ、報告書には、ソーシャルビジネスを推進するための課題や今後の政策の方向性についてもまとめられた。

1. 社会性: 社会的課題の解決を目的とし、地域社会や社会全体に貢献すること。
2. 事業性: 持続可能な収益構造を持ち、経済的に自立できること。
3. 革新性: 従来の方法では解決が困難であった課題に対し、独自の解決策を提供すること。

④ 政府系金融機関によるソーシャルビジネスへの融資および支援

2015（平成 27）年 2 月に日本政策金融公庫（以下、日本公庫という）並びに沖縄振興開発金融公庫（以下、沖縄公庫という）の融資制度として、ソーシャルビジネス事業者を対象にした「ソーシャルビジネス支援資金」が創設された。①特定非営利活動法人（NPO 法人）が行う事業、②保育サービス事業・介護サービス事業等¹、③社会的課題の解決を目的とする事業²の 3 つをソーシャルビジネスと捉え、この事業を行う者をソーシャルビジネス事業者とした。融資の特徴として、一定の要件に該当する場合は金利が優遇される特別利率の適用がある。また沖縄公庫では、2024（令和 6）年より「沖縄社会課題対応企業等支援貸付（沖縄ソーシャル融資）」といった独自制度も設けている。日本政策金融公庫では、2017（平成 29）年にはソーシャルビジネス支援グループを創設し支援体制を整え、資金面のみならず、事業計画策定支援や経営情報の提供等にも取り組んでいる³。

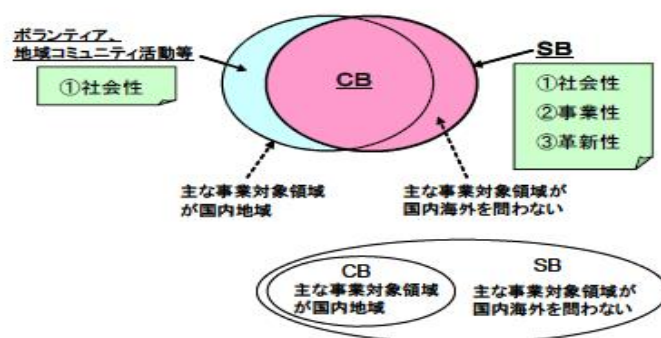
【コラム】

コミュニティビジネスとソーシャルビジネス

人々の価値観が多様化し、従来の福祉政策、社会政策では解決できない問題が増え、社会課題が多様化・複雑化すると行政による福祉的解決には限界が生じてきた。それに伴い、子育て・高齢者・障がい者の支援や、地方活性化、環境保護、貧困、差別などさまざまな社会課題の解決を目指し、行政サービスに対する補完性や多元性を維持しつつ、先駆性や柔軟性を備えて、状況やニーズに応じたサービスを提供するビジネス活動も増えてきている。

コミュニティビジネスとは、地域住民が主体となり、地域の課題を解決することを目的としたビジネス活動を指す。一方で、ソーシャルビジネスは特定の地域に限定されず、より広範な社会課題の解決を目的とする点において異なる。両者は社会的価値の創出を重視する点で共通しているが、コミュニティビジネスが地域密着型であるのに対し、ソーシャルビジネスはグローバルな視点を併せ持ち社会課題に取り組む場合が多い点が特徴である。

図表1-1 コミュニティビジネス(CB)とソーシャルビジネス(SB)の関係



資料)経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書(2008(平成 20)年 4 月)」

¹ 日本標準産業分類における老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業等を指す。

² 事業内容は、子育て支援、環境保護や地域活性化等と多岐にわたる。

³ なお、「ソーシャルビジネス支援資金」に限らず、日本公庫並びに沖縄公庫には、創業前・創業期から成長期を経て成熟期に至るまで、多様な組織形態の小規模事業者・中小企業、個人事業者、創業企業への融資制度がある。

（２） 事業展開における課題

経済産業省の「ソーシャルビジネス研究会報告書」では、ソーシャルビジネスの事業展開における課題を５つにまとめ明確にした。

① 社会的認知度の向上

消費者アンケート調査によると、ソーシャルビジネスの概念やその意義に対する一般市民の理解が低いことが指摘されている。ソーシャルビジネスの普及には社会的認知度の向上が不可欠である。

② 資金調達の円滑化

資金需要側の課題として、ソーシャルビジネスの多くは事業性が低いとされる分野で活動しており、金融機関からの融資獲得が困難である。ミッション先行型で、資金計画等の甘さなどが指摘されている。また、金融機関など供給側の課題として、ソーシャルビジネスの審査の難しさ（社会性と事業性を両立したビジネスモデルに対する目利き力）が挙げられている。

③ ソーシャルビジネス等を担う人材の育成

ソーシャルビジネスの成功には、革新性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の確保が必要である。しかし、現在の教育システムでは、ソーシャルビジネスに特化した経営スキルを持つ人材の育成が十分に行われていない。

④ 事業展開の支援

ソーシャルビジネス事業者は、事業経営の経験や税務・会計・法律といったソフト面のみならず、事業所や設備といったハード面も不足している。特に、事業立ち上げ段階においてはあらゆるリソースが不足するため多様な面での支援体制の構築が重要である。

⑤ ソーシャルビジネスの事業基盤強化

これまでにない事業活動であることから、経済的インパクトのみならず社会的インパクトを適切に測定する仕組みが必要である。ソーシャルビジネスの事業活動評価の指標や、新しい組織形態の評価・認証の枠組みを構築し、適切な事業評価を行うことにより、社会的信頼を獲得し、資金調達の可能性が高まることで持続的な発展につながる。

2008（平成 20）年に指摘された課題は、現在においては、いくつかの解決策が提示され、さまざまな実践が積みあがってきている。今後のソーシャルビジネスの普及と発展には、これらの課題に取り組む、多様な担い手と担い手を取り巻く環境の整備、改善が求められる。

（３） SDGs の広がり と 民間企業の取り組み

① SDGs の広がり と 現状

SDGs とは、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称である。2030 年を達成年限とし、「17 の目標（ゴール）」と「169 のターゲット」から構成される。「貧困や飢餓、平和、ジェンダー平等、教育などの社会面」「エネルギーの有効活用、働き方改革、不平等の解消などの経済面」「気候変動や環境保護など環境面」について幅広く目標を定め、持続可能な経済成長を目指す。「誰ひとり取り残さない（leave no one behind）」という共通理念のもと、世界各国で取り組みが進められている。SDGs では、企

業の役割も期待されている。GRI⁴、国連グローバルコンパクト⁵、WBCSD⁶が作成した「SDG Compass SDGs の企業行動指針－SDGs を企業はどう活用するか－」では、企業は、SDGs を達成する上で重要なパートナーと位置付けられ、企業はそれぞれの中核的な事業を通じて貢献することを求められている。また、企業側のメリットとしては、①将来のビジネスチャンスの見極め、②企業の持続可能性に関わる価値の向上、③ステークホルダーとの関係の強化、新たな政策展開との同調、④社会と市場の安定化、⑤共通言語の使用と目的の共有が挙げられ、企業戦略を課題につなげることを期待されている。

② 民間企業の取り組み ～（公財）九州経済調査協会アンケート調査より～

「九州地域におけるソーシャルビジネスの理解と活用～地域中核企業とソーシャルビジネスカンパニーに対するアンケートから」（「九州経済調査月報 2024 年 4 月号」（公財）九州経済調査協会）⁷では九州地域（九州 7 県、沖縄県、山口県）における民間企業のソーシャルビジネスの現状について調査結果が示されている。アンケートは、ソーシャルビジネスに関する民間企業の意識調査（民間企業アンケート）（配布数 1,703 件 回収数 117 件）とソーシャルビジネス実態調査（ソーシャルビジネス企業アンケート）（配布数 270 件、回収数 51 件）の 2 つが実施された。調査項目は、①社会課題への関心（ソーシャルビジネスに関する意識）/社会課題の解決に資する事業の有無、②収益性・事業性の状況、③他企業・団体等との連携可能性、④社会課題解決の取組の効果を量る一つの手法である「社会的インパクト評価」の活用に関して設定された。

ア 民間企業からも期待されているソーシャルビジネス

ソーシャルビジネスに関する民間企業の意識調査（民間企業アンケート）によると、「ソーシャルビジネス」について、約 7 割が「十分に知っている」、「そこそこ知っている」と回答した。またソーシャルビジネスに対する期待については「かなり期待している」「そこそこ期待している」が 6 割と、期待が高い状態にある。SDGs の取り組みの広がりを受けて、民間企業の社会課題解決に関する意識の高まりを感じられる内容となった。

イ 多くの企業が事業を通じた社会課題解決に関心あり

本業で社会課題解決を行うことについて「かなり重視している」が 30.8%、「そこそこ重視している」が 50.4%と、約 8 割の民間企業が社会課題に資する事業を本業として取り組むことを重視するとしている。

民間企業が、事業を通じて解決を図りたい社会課題（複数回答・設問は SDGs ベース）につい

⁴ GRI（グローバル・レポーティング・イニシアチブ）は、1997（平成 9）年以降、企業の持続可能性に報告を提唱してきた独自の国際組織。

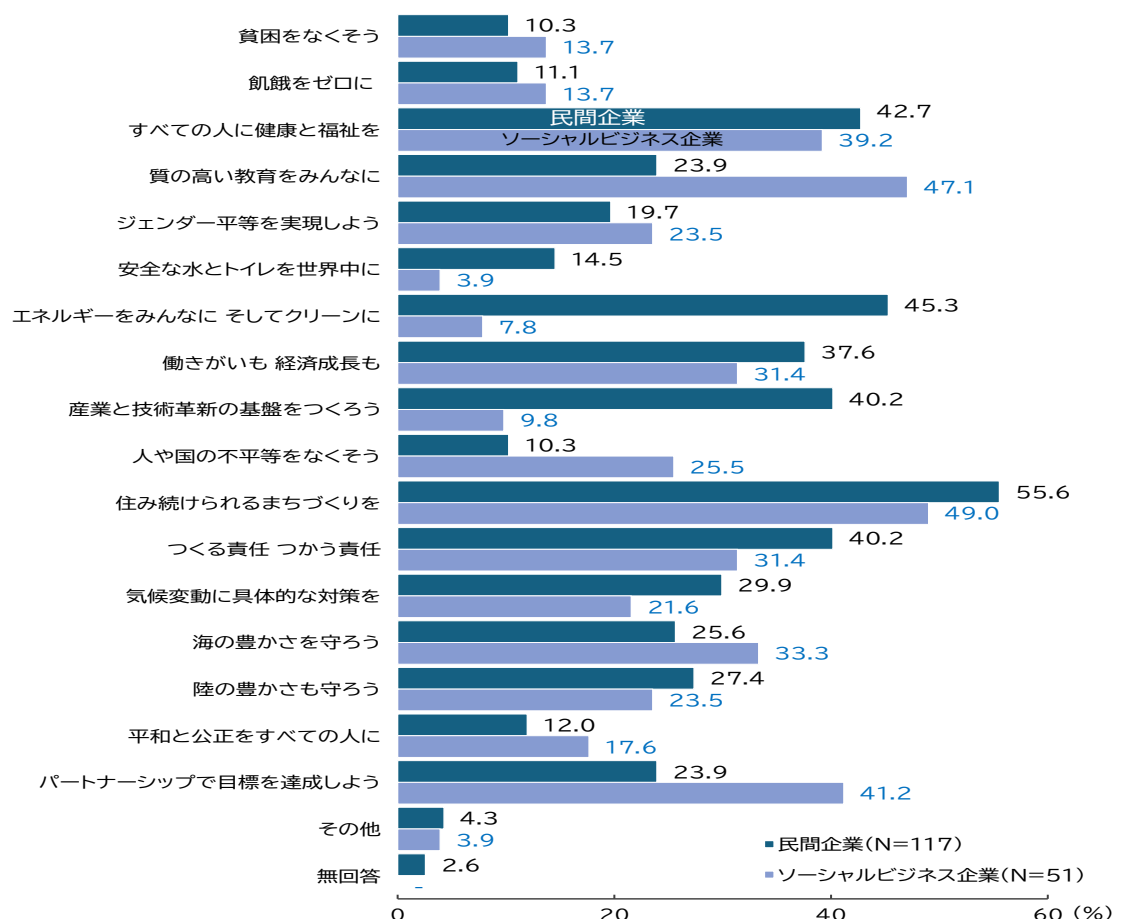
⁵ 国連グローバル・コンパクトは、企業に対しその戦略と事業を人権、労働、環境、腐敗防止等に関する普遍的な原則に連動させ、国連の目的を推進する行動を取ることを要請するものである。160 か国の 8,000 社を超える企業が参加しており、世界最大の企業による持続可能性イニシアチブとなっている。

⁶ WBCSD は、持続可能な開発のための世界経済人会議。

⁷ 本調査は、（一社）ユヌス・ジャパン（東京都中央区）とのコンソーシアムで「九州地域ソーシャルビジネス・コンソーシアム」を組成し、九州地域で「ソーシャルビジネス循環モデル地域形成事業」の取り組みを展開している。

では「住み続けられるまちづくりを」(55.6%)「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(45.3%)「すべての人に健康と福祉を」(42.7%)という順になっている。一方、ソーシャルビジネス企業アンケートから、事業対象をみると、ソーシャルビジネス企業は、「住み続けられるまちづくりを」(49.0%)「質の高い教育をみんなに」(47.1%)「パートナーシップで目標を達成しよう」(41.2%)の順になっている。民間企業、ソーシャルビジネス企業ともに「住み続けられるまちづくりを」「すべての人に健康と福祉を」が上位に挙がり関心が高いことが伺える。民間企業の関心が高い「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(45.3%)と「産業と技術革新の基盤をつくろう」(40.2%)などはソーシャルビジネス企業には関心は低い。一方、ソーシャルビジネス企業で関心の高い「質の高い教育をみんなに」(47.1%)や「パートナーシップで目標を達成しよう」(41.2%)、「人や国の不平等をなくそう」(25.5%)については、民間企業との差は15ポイント以上出しており、両者の関心の違いが表れた。

図表1ー2 解決を図りたい社会課題(民間企業・ソーシャルビジネス企業比較)



出所)九州地域ソーシャルビジネス・コンソーシアム「ソーシャルビジネスに関する民間企業の意識調査(2024年)」
「ソーシャルビジネス実態調査(2024年)」

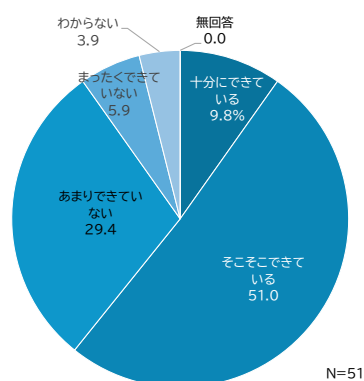
資料)公益財団法人九州経済調査協会「九州地域におけるソーシャルビジネスの理解と活用～地域中核企業とソーシャルビジネスカンパニーに対するアンケートから」(九州経済調査月報2024年4月号)

ウ ソーシャルビジネス企業は、ビジネスモデル確立ができており、多様な収益源を想定

ソーシャルビジネス企業は、ビジネスモデルの確立が「十分にできている」「そこそこできている」が60.8%と半数を超える(図表1-3)。ビジネスモデルの確立ができていないソーシャルビジネ

ス企業ほど「商品・サービスの対価」「委託費（行政関係）」を収益源として重視している。あくまで参考値ではあるが、「あまりできていない」「まったくできていない」ソーシャルビジネス企業は「委託費（民間）」「寄付（金銭）」「寄付（物品）」「広告収益」なども一定程度収益源として重視しており、ビジネスモデルの確立に苦戦する団体ほど、多様な形で収益を確保しようと努力していることが推測される（図表 1-4）。

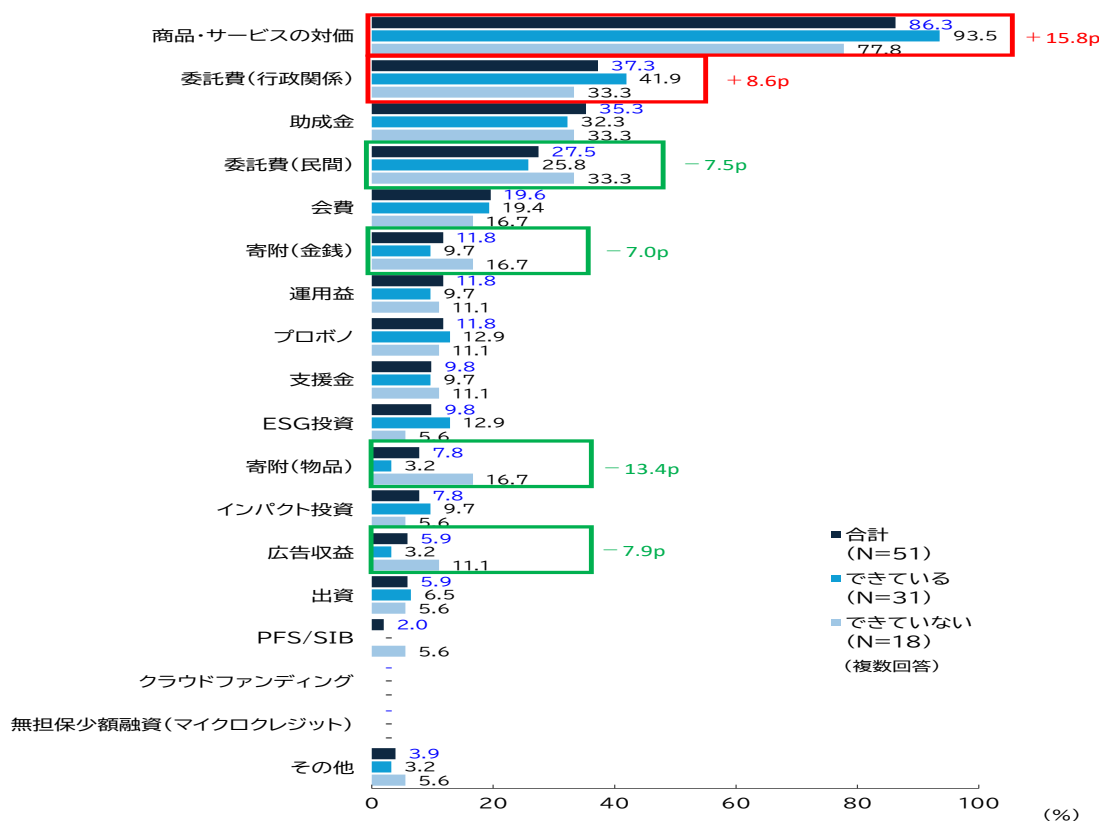
図表1－3 ソーシャルビジネス企業:ビジネスモデル確立の程度



出所) ソーシャルビジネス実態調査

資料) 公益財団法人九州経済調査協会 「九州地域におけるソーシャルビジネスの理解と活用～地域中核企業とソーシャルビジネスカンパニーに対するアンケートから」(九州経済調査協会 2024 年 4 月号)

図表1－4 ソーシャルビジネス企業:ビジネスモデルの確立の程度別重視する収益源



注：グラフ内の四角囲みの数字は、各項目の「できている」「できていない」のポイント差をあらわす

出所) ソーシャルビジネス実態調査 ※ビジネスモデル確立の程度が「わからない」を除く

資料) 公益財団法人九州経済調査協会 「九州地域におけるソーシャルビジネスの理解と活用～地域中核企業とソーシャルビジネスカンパニーに対するアンケートから」(九州経済調査協会 2024 年 4 月号)

エ 多くの企業の連携で地域・社会課題解決を

ソーシャルビジネスは、地域の資源や社会課題解決の手法として認知されつつある。九州の民間企業においても、本業での社会課題の解決を重視する流れにあり、ソーシャルビジネスに関する期待・関心が高い結果となった。

これからもソーシャルビジネス企業だけでなく、民間企業・行政など多様な立場にある者が社会課題への関心（ソーシャルビジネスに関する意識）を持つこと、社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネス企業を知ってもらうことが望まれる。今後もこのような取り組みが各セクターに広がることで、ソーシャルビジネスの認知度が高まることを期待したい。

（４） 沖縄におけるソーシャルビジネスの広がり

1999（平成 11）年の特定非営利活動促進法（通称 NPO 法）の制定により、市民が自ら社会の問題に取り組む機運が高まった。一方で沖縄では非営利やボランティアだけではないビジネスの手法を取り入れた新しい事業形態として「コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス」にも関心が寄せられた。

2002（平成 14）年度「対米協研究シリーズ コミュニティビジネス 身の丈経済論のススメ」（沖縄地域政策研究会）は、沖縄でコミュニティビジネスが必要な背景として、戦後、日本が高度経済成長を遂げた時期に、沖縄は 27 年間にわたり米軍統治下であり、社会資本の整備が著しく遅れたこと、復帰後、沖縄振興開発計画が策定されたが、製造業の振興モデルは、そのままでは沖縄には当てはまらず企業誘致も困難で、雇用状況が改善されなかったことを指摘している。安心して働く場をより多く作り出す必要があることから、具体的な方策としてコミュニティビジネスが注目された。またコミュニティビジネスは、単にビジネスとしての側面だけでなく、①人間性の回復（生きがいや自己実現）、②地域コミュニティ内の社会問題の解決、③地域と住民の新たな経済基盤の確立と雇用の創出、④地域文化の継承・創造、といった社会で必要とされていることを見つけ、利益だけでなく社会的な意義をも追求する。同研究会は、自分たちが住む地域コミュニティで「自分の仕事おこし」として地域のなかに雇用の場を創出し、ボランティアでもなく、営利第一でもない、ビジネスの手法を取り入れた「コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス」が地域活性化の手法の一つになると推察した。

2009（平成 21）年 3 月には、内閣府沖縄総合事務局経済産業部が県内におけるソーシャルビジネスの事例を取りまとめ、「沖縄版ソーシャルビジネス事例集～新しい事業形態活動」を公表した。2008（平成 20）年度のソーシャルビジネス研究会の定義を基に県内事例を調査し、特産品開発、自然体験、芸能・文化等の 22 の事例が紹介された。県内のソーシャルビジネス振興に向け官民連携の組織である「沖縄ソーシャルビジネス振興連絡会」が設置され、民間組織として NPO 法人しまんちゅビジネス協議会が連絡会の一員となった。同法人は、県内のソーシャルビジネスのプラットフォームと横の連携を促進させるコーディネータの役割を果たすことを目的として、県内のソーシャルビジネス事業者や学識者などが中心となって立ち上げた組織である。沖縄県内においてソーシャルビジネス/コミュニティビジネスといった言葉が浸透していないことから、「しまんちゅビジネス」として県民に理解しやすい名称とした。しまんちゅビジネス 5 原則として、①地域住民が主体、②“シマ”のニーズに応えるため、サービス・人材・情報提供、③利益を追求し、利益を地域に還元、④地域に働く場を創出、⑤地域を生かし、地域に生かされる

継続的事業を掲げ、しまんちゅビジネスを「地域にかかわる継続的な活動または事業」と定義した。また、沖縄県内におけるソーシャルビジネスの発展に資する事業として、事業者同士のネットワーク構築や、資金調達・マーケティング支援など、その中心的な役割を協議会は目指していた。しまんちゅの「シマ」とは沖縄の方言で地域を指すことから、地域の人が地域を良くするための活動であり、沖縄におけるソーシャルビジネスは、地域性が強くコミュニティビジネスに近い要素がみられた。

2015（平成 27）年に国連で SDGs が制定され、企業にも SDGs の理念を尊重して事業活動を行うことが求められた。沖縄県においても 2020（令和 2）年「おきなわ SDGs パートナー登録制度」を創設し、SDGs の達成や地域課題の解決に向けた関心が一般の企業・団体にも広がりがみられ、2022（令和 4）年には「おきなわ SDGs プラットフォーム」が立ち上がった。「おきなわ SDGs パートナー登録制度」には令和 7 年 1 月末現在 1,000 を超える企業・団体が登録されている。また、登録企業・団体から、取り組みをしっかりと評価してほしいとの声から、2023 年（令和 5 年）に「おきなわ SDGs 認証制度」が創設された。SDGs の理念を尊重し、アクションプランを踏まえた取り組み等、経済・社会・環境の 3 つの分野を意識した経営を実践する企業・団体等を県が認証する制度であり、第 1 回は 11 の企業・団体が認証された。

沖縄県の島嶼性や地域性といった地理的特性と、戦後復興からの経済格差や雇用などの社会課題を背景に、ソーシャルビジネスは地域性が強くコミュニティビジネスに近い要素がみられた。SDGs 以降は、世界全体の取り組みの中、県内でも推進のための仕組みが整備され、SDGs の達成や社会課題解決の取り組みが一般企業・団体にまで広がりを見せている。ソーシャルビジネスは事業性の確保など固有の難しさはあるが、今後、多様なビジネスモデルが確立、認識されることで、担い手が増えることが期待される。

2 ソーシャルビジネスを推進する支援方法の広がり

(1) 企業による社会課題解決の取り組みの広がり、ソーシャルビジネスの拡大

第1章でみたように、ソーシャルビジネスの取り組みは、地域課題の解決から社会課題の解決へ、また、SDGsにおける持続可能な社会の実現に向けてグローバルな概念へ拡大している。「地球規模で考え、地域で行動する(Think globally, Act locally.)」で行動することが求められている。

今後、持続可能な社会の実現に向けては、企業には経済的利益の追求だけでなく、社会や環境への責任が求められる。環境問題や社会課題への人々の関心が高まっている中で、このような取り組みは、企業の持続可能な成長と社会全体の発展につながる。

また、ソーシャルアントレプレナー(社会起業家)やソーシャルベンチャー(社会課題解決に取り組むベンチャー企業)、ソーシャルスタートアップ(社会課題解決を目的として起業)と呼ばれるような、既存の企業だけでなく、新たに社会課題解決をミッションに掲げ、持続的な事業活動を目指している企業体も誕生している。

一方で、SDGsの「誰一人取り残さない」という視点に立った時に、すべてをビジネス手法で課題解決に取り組むことには限界もある。非営利セクターや営利セクター間をつなぐソーシャルセクターの形成や、ビジネスから生まれる経済的利益以外にも寄付、出資、融資など多様な資金源を元に社会課題解決に取り組むことが求められる。

(2) ソーシャルビジネスへの資金的支援の広がりと動向

前述のとおり、社会課題の解決を目的としたソーシャルビジネスに対する関心が高まり、それに伴い資金的支援の仕組みも多様化している。従来、政府や非営利団体が主導していた社会的課題解決の資金的支援は、税金による委託事業や寄付を原資とした活動であった。近年では、民間企業や金融機関、投資家等が出資を行い、経済的リターンだけでなく、社会的インパクトを求めるような資金調達の手法も生まれている(図表2-6)。本章では、クラウドファンディング、寄付税制、休眠預金事業、社会的インパクト投資といった多様な資金的支援の動向について考察する。

① クラウドファンディングによる資金調達

クラウドファンディング(Crowdfunding)は、多くの人から少額の資金を集めてプロジェクトや事業を実現する資金調達方法である。日本においては、2011(平成23)年の東日本大震災を契機に、復興支援を目的とした寄付型クラウドファンディングが広がり、2011(平成23)年3月に「READYFOR」、同年6月に「CAMPFIRE」といったクラウドファンディングサービスが開始され、社会課題の解決に向けたプロジェクトが立ち上がった。クラウドファンディングは、インターネットを活用して資金提供者(支援者)を募集するのが特徴で、購入型、寄付型、金融型などの形態が存在し、個人や企業などの主体が利用している。

図表 2-1 クラウドファンディングの分類

	寄付型(注)	購入型	金融型
支援時の税額控除	あり	なし	なし
リターン	対価性なし	金銭以外の商品やサービス	金銭(株式、配当金)
特徴	社会貢献性が高い	多様な活用方法あり	事業性が高い
実行者	認定 NPO 法人 公益法人等	さまざま	中小企業

注：READYFOR においては、寄付者が税制上の優遇（寄付金控除）を受けられるクラウドファンディングを「寄付型」と呼んでいる。

資料)READYFOR

また、ガバメントクラウドファンディングと言われる自治体が解決したい課題を具体的にプロジェクト化し、共感した人がふるさと納税によって寄付を募る仕組みも広がっている。佐賀県のように NPO と連携し、事業指定型のふるさと納税の仕組みをもつ自治体もある。クラウドファンディングの市場規模は拡大しており、新たに不動産型、融資型などさまざまな形態が誕生している。

ソーシャルビジネス事業者にとってのクラウドファンディングのメリットとしては、従来の手段では資金調達が難しかった事業に対し資金調達可能性が広がったことや、市場に製品が出回る前にユーザーの反応を知る、テストマーケティングの場として活用することが挙げられる。またデメリットとしては、目標金額に達成せず資金調達できない可能性があり、クラウドファンディング以外に資金を集める方法はないか、といった情報を事前に調査することも重要である。ビジネスモデルや商品が確立していない時期や社会的課題に対する共感者を集めたい創業期などに有効な手法と考える。

今後も法整備や技術革新を通じて、さらに信頼性の高い資金調達手段として発展していくことが期待される。

② 寄付金による社会課題解決に取り組む（寄付税制の活用）

寄付とは、個人や企業などが、善意・宗教・政治など社会的な活動をする団体等に対して、見返りを期待することなく、金銭、物品を提供することである。寄付は、使い道の自由度が高く、事業への支援の意思が込められており、ソーシャルビジネス事業者の中でも非営利組織にとっては、重要な活動原資となっている。

認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会発刊の「寄付白書」によると 2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、成人した日本人の 68.6%が寄付を行い、その総額は約 5,000 億円になったと言われている⁸。インターネットの普及により家にいながら寄付ができることが要因の一つと考えられ、この年は「寄付元年」と呼ばれる。また、2011（平成 23）年の税制改正で寄付金額の約半分が控除される仕組み「税額控除方式」が創設され、寄付者に対する税制上の優遇が拡大した。

⁸ 日本ファンドレイジング協会編・寄付白書発行研究会著「寄付白書 2012」P49 より引用。

図表 2-2 公益社団法人等に寄付をしたときの計算式

$$\begin{array}{c} \text{（特別控除額の計算）} \\ \left(\begin{array}{l} \text{その年中に支払った} \\ \text{公益社団法人等に対する} \\ \text{一定の要件を満たす寄附} \\ \text{金の額の合計額} \\ \text{（注 1）} \end{array} - \begin{array}{l} \text{2 千円} \\ \text{（注 2）} \end{array} \right) \times 40\% = \begin{array}{l} \text{公益社団法人等} \\ \text{寄附金特別控除額} \\ \text{（注 3）} \end{array} \left(\begin{array}{l} \text{100 円未満} \\ \text{の端数} \\ \text{切り捨て} \end{array} \right) \end{array}$$

注 1：「その年中に支払った公益社団法人等に対する寄附金の額の合計額」については、その年分の総所得金額等の 40 パーセント相当額が限度とされます。ただし、寄附金控除の適用を受ける特定寄附金の額がある場合で、公益社団法人等に対する寄附金の額の合計額にその特定寄附金の額の合計額を加算した金額がその年分の総所得金額等の 40 パーセント相当額を超えるときは、その 40 パーセント相当額からその特定寄附金の額の合計額を控除した残額とされます。

注 2：「2 千円」については、特定寄附金の額がある場合には 2,000 円からその特定寄附金の合計額を控除した残額とされます。

注 3：特別控除額は、所得税の 25 パーセント相当額が控除限度額となります。

資料)国税庁ホームページ

東日本大震災以降、インターネットによるクレジットカード決済での寄付が一般的となった。また、ふるさと納税の普及に伴い、確定申告を行えば寄付者に対し約 40%の税制優遇があることが認知されるようになった。

このような税制の変更や普及活動によって、2020（令和 2）年日本における個人寄付推計総額は約 1 兆 2,000 億円と 10 年前の 2.5 倍（ふるさと納税を含む）になるなど寄付市場は拡大している⁹。

寄付型クラウドファンディングやふるさと納税などのインターネットを通じて寄付募集ができる仕組みが広がり、ソーシャルビジネス事業者や社会課題解決に取り組んでいる団体は自ら決済システムを準備することなく容易に寄付募集ができるようになった。なお、沖縄では、公益財団法人みらいファンド沖縄の寄付と助成のプログラム「たくす（事業指定型）」¹⁰など、社会課題解決に取り組む団体が活用できる仕組みもある。

また、ビジネス手法のみでは経済的に利益を上げることが難しい場合の手法として、後述の Hello World 株式会社のように、寄付金の活用により利用料を支払うことが困難な層にサービスを提供する事例もみられる（53 頁参照）。

③ 休眠預金活用事業におけるソーシャルビジネス支援（JANPIA の取組）

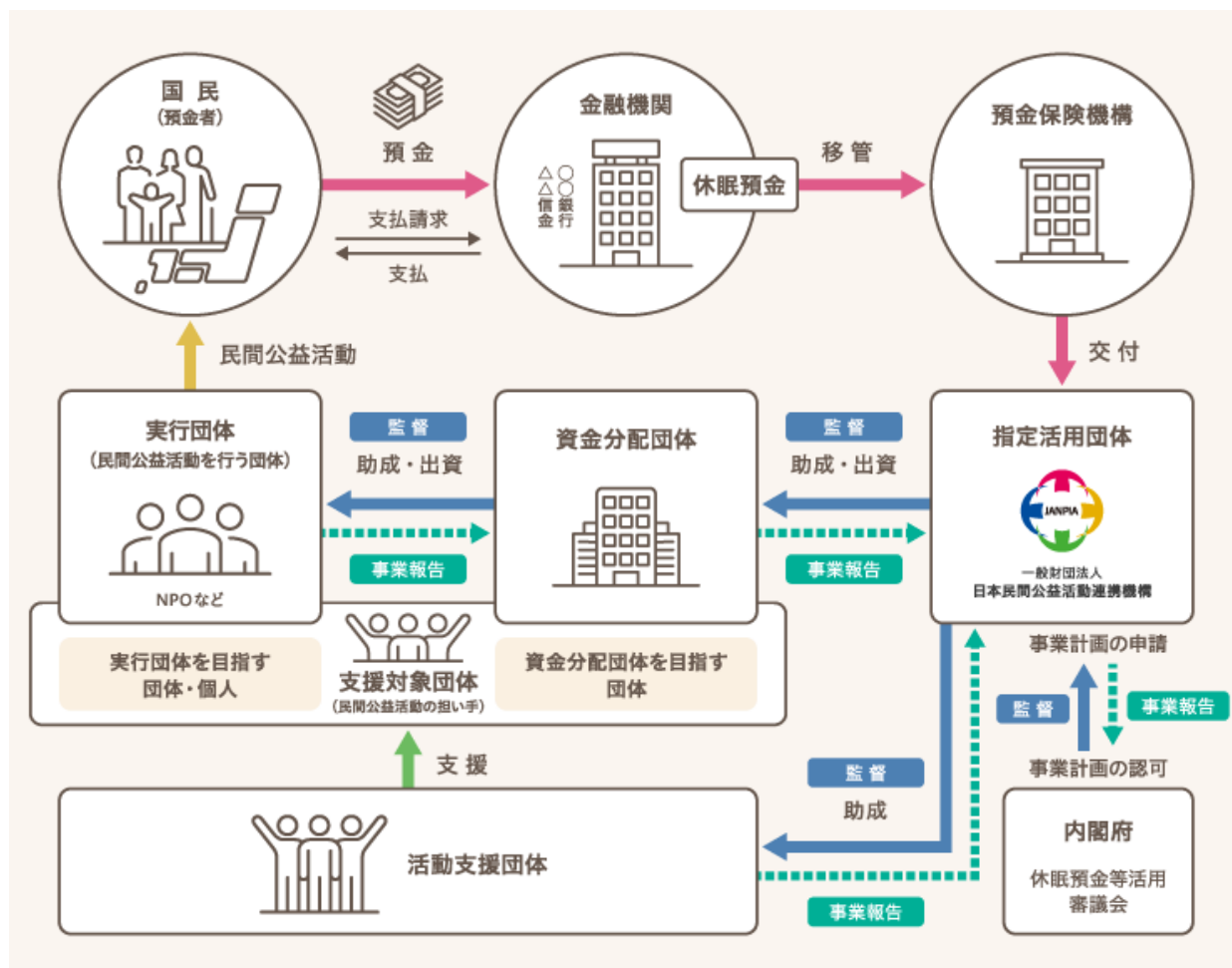
一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）は、休眠預金等活用法に基づき、休眠預金を活用したソーシャルビジネスの支援を行っている。休眠預金とは、2009（平成 21）年 1 月 1 日以降の取引から 10 年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）のことで、これを社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が 2019（令和元）年度から始まっている。助成対象となる活動として、3つの公益に資する活動（①子ども及び若者の支援に係る活動、②日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動、③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動）が定められている。

⁹ 日本ファンドレイジング協会「寄付白書プラス 2024」P3 より引用。

¹⁰ 寄付と助成のプログラム「たくす」は、市民や企業等が支援したいと思える NPO 等市民公益活動団体とその事業を見つけ、寄付による支援を行いやすくする環境をつくるプログラム。

休眠預金活用事業の特徴として、①社会的インパクト評価、②非資金的支援（伴走支援等）、③ガバナンス・コンプライアンス、④情報公開、⑤連携・協働、があり国民への説明責任、事業の透明性や公正性・成果の可視化などが求められている（図表 2-3）。

図表 2-3 休眠預金等の活用の流れ



資料）一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）ホームページ

休眠預金活用事業における公募は、①助成（通常枠）、②助成（緊急支援枠）、③活動支援団体、④出資、の 4 種類があり、ソーシャルビジネスに取り組む団体も活用できるものを以下に紹介する（図表 2-4、図表 2-5）。

休眠預金等を活用して事業を行うには、資金分配団体（JANPIA）が公開する公募要領に基づき申請が必要だが、多くの場合、要件を満たせば、非営利法人、営利法人問わず申請することができる。沖縄県では、2019（令和元）年度から 2025（令和 7）年 1 月末現在まで延べ 10 件の資金分配団体による公募プロジェクトと延べ 71 件の実行団体による休眠預金活用事業が実施されている¹¹。

¹¹ 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 休眠預金活用事業情報公開ホームページを参照。

図表 2-4 休眠預金活用事業 助成(通常枠)

資金の種類	助成
団体名	一般財団法人日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
原資	休眠預金等
趣旨	我が国においては、人口減少、高齢化及び国際化の進展等の経済社会情勢の急速な変化が生じており、国民生活の質や水準への影響等、様々な社会課題に直面しています。一方で、様々な社会課題の中には、法制度や予算等の仕組み上、既存の施策では十分な対応が困難であり、国及び地方公共団体では対応が困難な課題が多くあります。これらの社会課題の解決に資する民間公益活動に助成します。
目安となる事業期間	3 年 (注 1)
支援の種類	資金支援 (助成) + 非資金的支援
事業種別	➤ 草の根活動支援事業 全国各地で地域に根差して従来から事業を展開している NPO や各種団体を念頭に、本制度を活用し、更なる活動の拡大及び成果の向上を図り、当該活動の持続可能性の向上につなげていくことを目指すものです。 ➤ ソーシャルビジネス形成支援事業 革新的事業による社会の諸課題の解決を図る社会的インパクトの創出とそれを実現するための持続可能なビジネスモデルの創出と推進を目指すものです。社会的インパクトと事業の持続性を確保するための事業性・社会性を両立させるビジネスモデルの確立が重視されています。 ➤ イノベーション企画支援事業 チャレンジングで革新的な企画・手法により、社会の諸課題の解決への取組を促進し、社会における大きな変革 (ソーシャル・イノベーション) を創出すること、従来の発想を破る新規企画の創出 (インキュベーション) と実行の加速 (アクセラレーション) を目指すものです。
助成総額 (目安) (注 2)	➤ 草の根活動支援事業 1 資金分配団体への最大助成額 1 億円 一つの資金分配団体から実行団体への最大助成額 1 団体あたり 2 千万円 ➤ ソーシャルビジネス形成支援事業、イノベーション企画支援事業 1 資金分配団体への最大助成額 2 億円 一つの資金分配団体から実行団体への最大助成額 1 団体あたり 6 千万円

注 1：募集時期等にも関係するため、事業期間は目安です。詳細は各公募要領でご確認ください。

注 2：助成総額は最長 3 年間分の目安です。

資料)一般財団法人日本民間公益活動連携機構「2024 年度助成事業通常枠[第 2 回]資金分配団体公募要領」より沖縄公庫作成

図表 2-5 休眠預金活用事業 出資

資金の種類	出資
団体名	一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
原資	休眠預金等
趣旨	出資事業においては、特に民間資金の呼び水効果を一層発揮させ、資金調達環境の整備の促進を図るとともに、団体の自立促進等の資金面以外の強化を図るものとし、出資によって生み出される利益や形成される資金調達環境を有効に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を一層強化することを目指します。今まで投資対象としては難しかった領域の社会課題解決を行うスタートアップ等に、本資金が活用されていくことを期待しています。
支援の種類	資金支援（出資）＋非資金的支援
資金提供の種類	➤①ファンド出資型 JANPIA が資金分配団体であるファンドに対して出資する方法 ・ファンドの規模 数億円から 10 億円程度を目安とします。ただし、JANPIA 以外の共同出資者の出資約束金額の状況によって、10 億円を超えるファンドの組成も可能とします。JANPIA からの出資規模は最大 10 億円とし、共同出資割合は 50%以上を目指します。 ・ファンドの存続期間 10 年程度を目安とし、最長 15 年まで延長することができます。 ➤②法人出資型 JANPIA が資金分配団体である株式会社（新設）に対して直接出資する方法 ・JANPIA による出資規模 資金分配団体（株式会社）は、自己資金及び JANPIA からの出資金を原資として、実行団体へ出資を行います。JANPIA は、資金分配団体（株式会社）に株式出資しますが、出資比率は 50%未満とします。 ・存続期間 資金分配団体の存続期間の定めは設けず、JANPIA による株式処分後も株式会社を存続させて出資事業等を継続することができます。 ※①、②ともに、資金分配団体が実行団体の公募を行う際は、対象イメージ・条件（エリア、事業領域、事業内容）、募集時期等を掲示します。詳細については資金分配団体のウェブサイト等をご確認ください。

資料)一般財団法人日本民間公益活動連携機構「2024 年度出資事業公募要領」より沖縄公庫作成

④ 社会的インパクト投資

GSG Impact JAPAN National Partner（通称：GSG Impact JAPAN、旧称：GSG 国内諮問委員会）が作成した「社会的インパクト 投資拡大に向けた提言書 2019」によると、社会的インパクト投資は次のように整理されている。

社会的インパクト投資とは、社会面・環境面での課題解決を図ると共に、経済的な利益を追求する投資行動である。従来、投資は「リスク」と「リターン」という 2 つの軸により価値判断されてきた。これに「インパクト」という 3 つ目の軸を取り入れた投資、かつ、事業や活動の成果として生じる社会的・環境的な変化や効果を把握し、社会的なリターンと経済的なリターンの双方を両立させ、また両方の成果を評価する投資を、社会的インパクト投資と呼ぶ。

社会的インパクト投資の特徴は、社会的な課題解決を目的としており、事業や活動を通じて生まれる社会的なインパクトを把握し、価値判断を加える、いわゆる「社会的インパクト評価」を行いながら投資を行うことである。

図表 2-6 ファイナンスの目的別にみた資金の分類

社会的インパクト投資

	伝統的な フィランソロピー	ベンチャー フィランソロピー	社会的投資	インパクト投資	サステナブル・ 責任投資	完全に営利目的 の企業/投資家
目的	寄付の提供を通じて社会課題に取り組む	ベンチャーキャピタルの手法を通じて社会課題の解決に取り組む	社会および(または)環境面におけるアウトカムと一定の金銭的リターンを生み出すことを意図する投資	社会および(または)環境面におけるアウトカムならびに金銭的リターンを生み出すことを意図する投資	環境、社会、ガバナンス要素を投資の意思決定に組み入れることで、投資価値を高めたり、投資リスクを軽減したりする	環境、社会、またはガバナンス要素を投資の意思決定にほとんど組み入れない
期待するリターン	社会的リターンのみ	社会的リターンを重視	社会的リターンおよび市場平均を下回るリターン	社会的リターンおよび市場リターン	市場リターンを重視	市場リターン
社会的インパクト 社会的インパクト・経済的リターン 経済的リターン 主要な意図						

主要な意図

(出所) OECD (2019, Jan 17) “Social Impact Investment 2019: The Impact Imperative for Sustainable Development”より大和総研仮訳

資料)株式会社大和総研 ホームページ リサーチレポート 2019 年 10 月「社会的インパクト投資シリーズ①「社会的インパクト投資」とは何か SDGs の達成に貢献する、持続可能な資金の流れを作るには」

沖縄においては、株式会社うむさんラボが、2024（令和 6）年 2 月 15 日にカーリーインパクト&イノベーション 1 号投資事業有限責任組合（以下、カーリーファンド）を設立した。カーリーファンドは「沖縄を取り巻く社会課題を、ビジネスの仕組みで解決しようとする社会起業家やスタートアップに投資することで、経済的リターンに留まらず、社会課題の解決や社会価値の向上・創造（＝インパクト）の両立を目指す、沖縄発のインパクト投資ファンド」を目指している。

2025（令和 5）年 2 月末現在、投資先企業は 4 社にのぼり、本調査でソーシャルビジネス関連融資インタビューを行った株式会社 WALLTECH にも出資している（48 頁参照）。

株式会社 WALLTECH は、カーリーファンドからの出資と沖縄公庫の融資を組み合わせる資金調達を行っており、資金使途に応じて様々な資金を組み合わせる方法も有効であろう。

（３） 成果の見える化、社会的インパクト評価

社会的インパクト評価は、近年では、休眠預金活用事業や社会的インパクト投資などといった資金調達を行う際の評価方法として取り入れられている。

社会的インパクト評価とは、「社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加えること」と定義されており、内閣府による「社会的インパクト評価の推進に向けて―社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策について―」（2016（平成28）年3月）で定めている。

社会的インパクト評価を行うマネジメント手法として、「社会的インパクト・マネジメント原則」（図表2-7）を一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（通称：SIMI）でまとめている。この原則を満たすことで、事業や取り組みに関わるステークホルダーにより適切な情報を提供することができ、社会的インパクト・マネジメントのより効果的な実践につながる。

図表 2-7 社会的インパクト・マネジメント原則

#	原則	意思決定	評価	内容（概説）
a	ステークホルダーの参加・協働	●	●	対象となる組織・事業のステークホルダーの幅広い参加・協働。特に、目指す価値、評価目的などについて、ステークホルダー間での合意を目指す。
b	重要性（マテリアリティ）	●	●	事業者（内部）、事業対象者・受益者、資金仲介者、資金提供者、その他のステークホルダー（外部）の意思決定をするための必須情報を優先させる。
c	信頼性		●	信頼できる方法で収集され、検証されたデータ。過剰な効果を主張するような評価報告を避ける。
d	透明性	●	●	依拠する情報の検証可能性。分析が正確かつ誠実になされた根拠を提示・報告する。
e	比例性		●	組織や事業に過度な負担をかけないように、評価を実施する組織の規模、組織や利用可能な資源や評価の目的に応じて評価方法や報告・情報開示の方法が選択されること。
f	状況適応性	●	●	社会的インパクトを創出していくためには、内部環境・外部環境の変化に対応するように、柔軟にマネジメントを行っていくこと。変化に対応する評価デザインと運用が必要。
g	一般化可能性		●	評価の知見を同一分野の他事業、その他の地域、対象などに応用可能なものとするような工夫。
h	経時的比較可能性		●	経時的比較が可能となるよう、以前の報告と同じ期間、同じ対象と活動、同じ評価方法で関連づけられ、同じ構造を持って報告されることが望ましい。

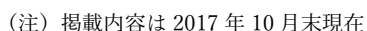
資料）一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（通称：SIMI）ホームページ

社会的インパクト評価は、官民含め多様な主体に対して価値の「見える化」に関する共通言語を提供することで、社会課題の解決に民間の資源（人材や資金等）を呼び込み、営利・非営利を問わずあらゆる主体が公益活動の新たな担い手として評価され、成長できる枠組みの構築を目指している。

（４） 多様な社会課題に向き合うための多セクターが連動したソーシャルビジネス支援ネットワークの構築

日本政策金融公庫では、地方公共団体、地域金融機関、NPO 支援機関等と連携し、ソーシャルビジネスの経営課題の解決を支援するネットワークの構築に取り組んでいる。ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決を支援している。沖縄においても2009（平成21）年度頃に活動していた「沖縄ソーシャルビジネス振興連絡会」のような組織が必要である。社会的課題解決を目指す

図表 2-8 日本政策公庫におけるソーシャルビジネス支援ネットワーク



また京都では、社会課題の解決や ESG 経営¹²を目指す企業に対し、経営方針や事業内容、社会的インパクトなどを基準に評価・認証を行い、結果を金融機関が、企業の格付けや融資など企業と金融機関の個別案件などに反映することを想定した仕組みが動き出している。京都信用金庫（本店 京都府京都市）、京都北都信用金庫（本店 京都府宮津市）、湖東信用金庫（本店 滋賀県東近江市）、龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンターの間で締結された協定のもと、ソーシャル企業認証制度（通称、S 認証）を行う認証制度¹³である。企業活動の社会的インパクトを可視化し、社会課題に取り組む地域企業の成長を支えることで、地域社会におけるソーシャルマインドの醸成及び

¹³ 制度の詳細は、ソーシャル企業認証制度ホームページ参照。

持続可能な地域社会の実現を目指している。2025（令和 7）年 1 月末現在、京都を中心に 1,316 件の企業が登録を行っており、本制度を活用する金融機関も広がりを見せている。

3 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資実績

本章では、(1)で当公庫のソーシャルビジネス支援の主な制度概要を紹介し、(2)では当公庫の業務統計等から「ソーシャルビジネス支援資金」「沖縄社会課題対応企業等支援貸付（通称：沖縄ソーシャル融資）」の双方の融資実績を集計、(3)では(2)以外に新規市場の創出が見込まれる事業を新たに行う者や雇用の創出を伴う事業の新規開業を行う者等を対象とする「沖縄創業者支援資金」を適用した一部の融資実績を含め、ソーシャルビジネス関連融資の利用者像をとりまとめた。

（1）沖縄公庫のソーシャルビジネス支援の主な制度概要

ア ソーシャルビジネス支援資金の概要

2014（平成 26）年 6 月の「経済財政運営と改革の基本方針 2014（骨太の方針）」で NPO やソーシャルビジネス等の育成がうたわれており、2015（平成 27）年 2 月に「ソーシャルビジネス支援資金」が創設された。当該資金は日本政策金融公庫と同様の制度である。

「ソーシャルビジネス支援資金」では、以下の三つをソーシャルビジネスととらえ、融資対象としている。

- ①特定非営利活動法人（NPO 法人）が行う事業
- ②保育サービス事業・介護サービス事業者等
- ③社会的課題の解決を目的とする事業

図表 3-1 ソーシャルビジネス支援資金の概要 <2015（平成 27）年 2 月創設>

対象となる資金	生業資金
ご利用 いただける方	次の 1 または 2 に該当する方 1 特定非営利活動法人（NPO 法人） 2 次の（1）または（2）に該当する方 （1） 保育サービス事業、介護サービス事業等を新たに営もうとする方 または営んでいる方 （2） 社会的課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方または営んでいる方
融資限度額	7,200 万円（うち運転資金は 4,800 万円）
ご返済期間	設備資金 20 年以内（うち、据置期間 5 年以内） 運転資金 10 年以内（うち、据置期間 5 年以内）

注： 本図表は、2025（令和 7）年 3 月現在の概要である。

図表 3-2 ソーシャルビジネスの取り組み例



資料：株式会社日本政策金融公庫ホームページ What's ソーシャルビジネス

イ 沖縄社会課題対応企業等支援貸付（通称：沖縄ソーシャル融資）

本制度は沖縄公庫の独自制度として 2024（令和 6）年に創設された。

近年、高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化といった地域社会の課題解決に取り組む事業者が増えているが、事業者の多くは事業運営に必要な資金の調達が課題と言われている。国の「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（2023（令和 5）年 6 月 16 日閣議決定）や沖縄県「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（2022（令和 4）年 5 月 15 日沖縄県知事決定）においても、社会課題の解決に取り組む企業に対する支援の方向性が示されている。

沖縄公庫では、国および県の政策目標の実現を金融面から支援するため、沖縄の社会課題の解決に取り組む民間事業者の資金ニーズに適切に対応できるよう、本制度を創設した¹⁴。本制度は、「沖縄の地域課題」の解決を図る事業者等には最優遇金利が適用されるなど、社会課題の解決を後押しする内容となっている（図表 3-3）。

特に沖縄では、ひとり親世帯の割合や子どもの想定的貧困率が全国でも高い等の課題を抱え、子どもの貧困が喫緊の課題¹⁵となっている。沖縄の子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画である「沖縄県子どもの貧困対策計画」（2016（平成 28）年 3 月沖縄県策定）の策定方針において、ひとり親家庭および貧困状態にある子どもの保護者への支援が盛り込まれており、ひとり親家庭に対しては「（沖縄）公庫による金融面での支援を促進」が謳われている。本制度は、融資対象に母子家庭の母または父子家庭の父を盛り込むことにより、同計画のひとり親家庭等の施策をより一層促進する内容となっている¹⁶。

なお、沖縄ソーシャル融資では、沖縄の地域課題解決を目的とする事業について①社会面、②環境面から以下の課題解決を重点項目としている（図表 3-4）。

¹⁴ ほかに沖縄県が実施する「おきなわSDGs認証制度」に認証された企業に対し、認定期間中に限り金利を優遇する「地域活性化・雇用促進資金」制度がある。

¹⁵ 沖縄においては、全国最下位の一人当たり県民所得（2020（令和 2）年度、沖縄県 2,156 千円、全国平均 2,980 千円）を背景とした子どもの貧困問題（子どもの相対的貧困率：沖縄県 23.2%（2021（令和 3）年度）、全国 13.5%（2018（平成 30）年度））の解決が喫緊の課題となっている。

¹⁶ なお当公庫では沖縄の社会的課題である子どもの貧困対策やひとり親家庭の親の支援に、これまでも資金面では「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度（2016 年創設の沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度等を統合し 2019 年創設）」「教育ひとり親利率特例制度（2016 年創設）」等の貸付利率を低減する独自制度、体制面では 2017 年 2 月に本店・支店に「ひとり親担当」を配置し、総合公庫の特徴を生かしワンストップで相談しやすい環境を整備してきた。

図表 3-3 【沖縄社会課題対応企業等支援貸付(沖縄ソーシャル融資)】の概要

制度概要（沖縄社会課題対応企業等支援貸付：呼称 沖縄ソーシャル融資）

▶ 子どもの貧困問題、非正規雇用労働者等の雇用の質の改善、沿岸・海岸の環境保全といった沖縄の社会的課題の解決を目的とする事業者の取組みを金融面から支援すべく、令和6年4月に「**沖縄社会課題対応企業等支援貸付（呼称：沖縄ソーシャル融資）**」を創設しました。

＜貸付条件＞

ご利用いただける方	中小企業資金又は生業資金の貸付けを受けることができる方であって、次のいずれかに該当する方 1 ソーシャルビジネス関連 社会的課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方（新たに第二創業を図る方を含みます。）又は営んでいる方 2 ひとり親事業者関連 母子家庭の母又は父子家庭の父
資金のお使いみち	事業を行うために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	【中小企業資金】 7億2,000万円以内（うち運転資金2億5,000万円以内） 【生業資金】 7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）
返済期間	【設備資金】 20年以内（うち据置期間5年以内） 【運転資金】 10年以内（うち据置期間5年以内）
利率	【ご利用いただける方1（ソーシャルビジネス関連）】 基準利率*（社会的課題のうち、沖縄の地域課題の解決を目的とする事業を新たに営もうとする方（新たに第二創業を図る方を含む。）又は営んでいる方は、特別利率③※） 【ご利用いただける方2（ひとり親事業者関連）】 特別利率③※

※適用される金利はご返済期間、担保の有無などによって異なります。

注目ポイント

- ✓ **ひとり親事業者の事業を全面的に応援**
- ✓ **一般融資に比べ、返済期間や据置期間を優遇**
- ✓ **「沖縄の地域課題の解決を目的とする事業」及び「ひとり親事業者が行う事業」の金利を優遇**

資料) 沖縄振興開発金融公庫

＜参考＞沖縄ソーシャル融資の想定事例

想定事例（沖縄社会課題対応企業等支援貸付：呼称 沖縄ソーシャル融資）

社会面の課題	環境面の課題
○子どもの貧困問題の解決に向けた取組み 県内にて複数の弁当屋を経営しているが、子どもが二人でも行ける無料または低価格の「子ども食堂」を運営したい。 ⇒店舗内に新しく飲食スペースを併設するため、沖縄ソーシャル融資を活用して設備資金を調達。 	○脱炭素社会を目指したエネルギーの利用転換に向けた取組み 各産業から廃棄された資源から、新たな商品を生み出すサステナブルな事業展開を行いたい。 ⇒商品を生産する工場を建設するため、沖縄ソーシャル融資を活用して設備資金を調達。 
○伝統文化の産業化を担う人材育成、伝統文化の普及に向けた取組み 市内にて琉球舞踊教室を運営しているが、国内外の観光客向けに琉球舞踊の体験教室を国境通りに開設したい。 ⇒店舗開設に係る初期費用等を準備するため、沖縄ソーシャル融資を活用して運転・設備資金を調達。 	○食品ロスの削減に向けた取組み 県内農家より規格外となった野菜や果物を買取り、特選加工を施した菓子類や飲料を製造・販売したい。 ⇒商品を生産する工場を建設するため、沖縄ソーシャル融資を活用して設備資金を調達。 

資料) 沖縄振興開発金融公庫

図表 3-4 沖縄社会課題対応企業等支援貸付(沖縄ソーシャル融資)の取り組み内容

課題区分		課題解決に向けた取り組み内容
ソーシャル ビジネス 関連	社会面の課題	子どもの貧困問題
		雇用の質の改善
		健康寿命の向上、健康状況の改善
		伝統文化の産業化を担う人材育成、伝統文化の普及
		スポーツ振興を通じた社会課題解決
	環境面の課題	脱炭素社会を目指したエネルギーの利用転換
		自然環境の保全、生物多様性の継承
		食品ロスの削減
		沖縄の沿岸・海岸の環境保全（赤土問題の解決）
ひとり親事業者関連		ひとり親事業者（母子家庭の母または父子家庭の父）

注：社会面の課題 5 分野・環境面の課題 4 分野は、沖縄県 SDGs 未来都市計画に掲げる課題等を参照したもの
資料)沖縄振興開発金融公庫

（２） 「ソーシャルビジネス支援資金」 および「沖縄ソーシャル融資」の利用状況

（平成 27～令和 6 年度上半期）

つぎに、直近 10 年間（2015（平成 27）～2024（令和 6）年度上半期）の「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の双方を融資実績として集計した。

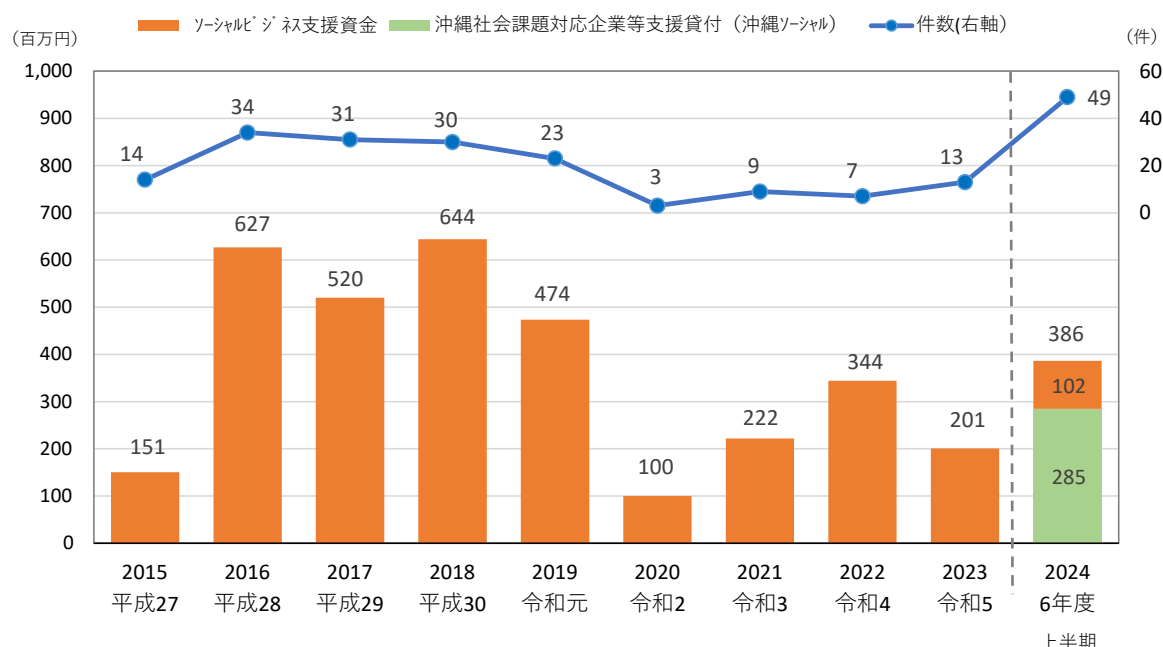
なお、今次集計の対象に含まれる沖縄ソーシャル融資（沖縄公庫独自制度）には、ひとり親事業者も含まれていることから、全国（日本公庫）との比較の際は留意されたい。

2024（令和 6）年度の「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の合計は増 加見込み

2015（平成 27）年度から 2024（令和 6）年度上半期までの融資実績（累計）は、213 件、36 億 68 百万円となった。直近 10 年間の推移をみると、2016（平成 28）年度から 2019（令和元）年度まで 4～6 億円台で推移したあと、2020（令和 2）年度以降は新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた幅広い業種の事業者に対し、新型コロナウイルス感染症特別貸付等のセーフティネット融資を中心に対応したことから、件数・金額ともに減少となった。

2024（令和 6）年度上半期（4～9 月）の「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の双方を合計した融資実績は、49 件（前年比+36 件増）、3 億 86 百万円（同+1 億 85 百万円）となった。件数ベースではピークだった 2016（平成 28）年度の 34 件を超え、過去最高の実績となる見込みである。前年度比から大きく増加した要因は、新たに創設された沖縄ソーシャル融資の利用が増えたことによる（図表 3-5）。

図表 3-5 「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の融資実績



注：令和 6 年度上半期の実績は、ソーシャルビジネス支援資金と沖縄社会課題対応企業等支援貸付（通称：沖縄ソーシャル融資）の合計である。
資料）沖縄振興開発金融公庫

融資対象を①特定非営利活動法人（NPO 法人）が行う事業②保育サービス事業・介護サービス事業者等③社会的課題の解決を目的とする事業に分けて、分野別の融資実績推移をみると、2015

(平成 27) 年度から 2024 (令和 6) 年度上半期の累計で ②介護・福祉事業者が約 8 割となった。2024(令和 6)年度は新たに沖縄ソーシャル融資が創設されたことから、③社会的課題の解決を目的とする事業者が増加している。なお、ここにはひとり親事業者も多く含まれている (図表 3-6)。

図表 3-6 分野別「ソーシャルビジネス支援資金」および「沖縄ソーシャル融資」の融資実績

(単位: 件、百万円)

		2015 平成27	2016 28	2017 29	2018 30	2019 令和元	2020 2	2021 3	2022	2023 5年度	2024 6年度上半期	構成比	累計
ソーシャルビジネス支援資金・ 沖縄ソーシャル融資 (独自制度)	件数	14	34	31	30	23	3	9	7	13	49	100.0	213
	金額	151	627	520	644	474	100	222	344	201	386	100.0	3,668
①NPO法人	件数	4	1	3	2	0	1	2	0	1	0	0.0	14
	金額	17	2	75	4	0	72	1	0	30	0	0.0	201
②介護・福祉事業者	件数	10	32	28	27	22	2	7	7	9	23	46.9	167
	金額	134	615	445	604	402	28	221	344	162	229	59.2	3,183
③社会的課題の解決を目的とする 事業者	件数	0	1	0	1	1	0	0	0	3	26	53.1	32
	金額	0	10	0	36	72	0	0	0	9	157	40.8	285

注: ③社会的課題の解決を目的とする事業者には、沖縄社会課題対応企業等支援貸付 (沖縄ソーシャル融資) のひとり親事業者関連を含む。

資料) 沖縄振興開発金融公庫

参考までに全国 (日本政策金融公庫) のソーシャルビジネス融資実績 (ソーシャルビジネス支援資金に限らず、ソーシャルビジネス事業者への融資実績) を概観する。2023 (令和 5) 年度のソーシャルビジネス関連融資¹⁷実績は、16,514 件 (前年比+8.0%増)、1,222 億円 (同△3.0%減) となった。日本公庫では、地方公共団体、民間金融機関、NPO 支援機関等と連携し、ソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決を支援するネットワーク¹⁸を全国規模で構築し、支援の強化に取り組んでいることもあり、件数は増加傾向にある (図表 3-7)。

直近の 2024 (令和 6) 年度上半期ソーシャルビジネス関連融資実績をみると、9,566 件 (前年同期比+577 件、+6.4%増)、650 億円 (同△28 億円、△4.1%減) となっている。融資対象者の内訳をみると、「介護・福祉事業者」向け融資実績が増加している。これは、介護・福祉業界における人材確保の厳しさから生じる人件費高騰等の影響により、資金ニーズが高まっていることが背景にあるという (図表 3-8)。

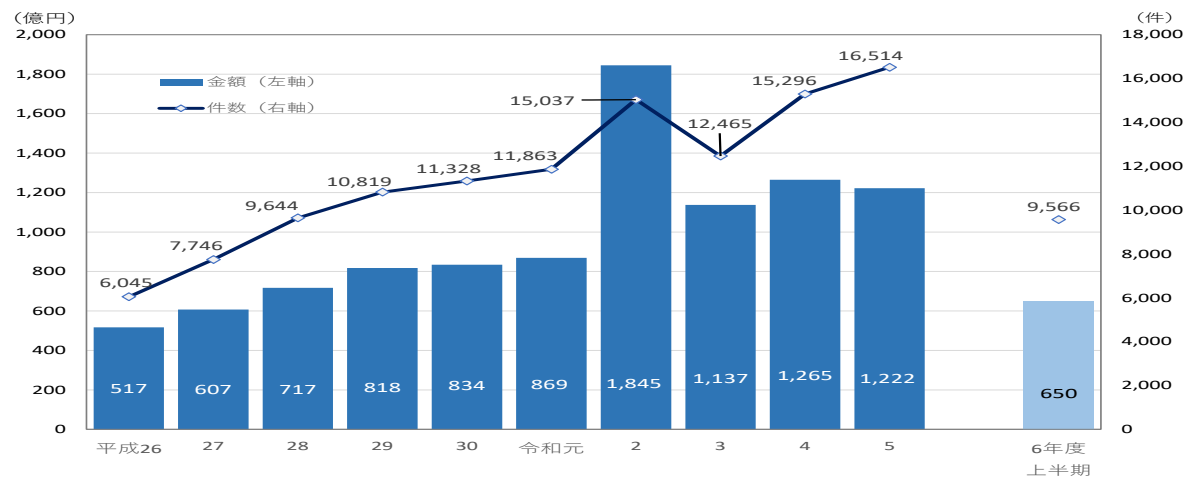
さらに、融資件数の内訳 (融資対象者別) をみると、「社会的課題の解決を目的とする事業者」向けが 2021 (令和 3) 年度から 3 年連続で増加している。これは、社会的課題の多様化や複雑化を背景に、多方面で活躍するソーシャルビジネス事業者が増加していると考えられる。

なお、2023 (令和 5) 年度の融資における主な活動分野 (件数構成比) は、「保健、医療又は福祉の増進」(26%)、「農山漁村又は中山間地域の振興」(11%)、「環境の保全」(10%)、「まちづくりの推進」(9%) である (図表 3-9)。

¹⁷ 「NPO 法人」、「介護・福祉事業者」、「社会的課題の解決を目的とする事業者 (高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など)」向けの融資を指す。

¹⁸ ソーシャルビジネス支援ネットワークとは、地方公共団体、民間金融機関、NPO 支援機関等さまざまな専門性を有する機関が組織的につながり、ソーシャルビジネスに取り組む方を多面的に支援しようとする取り組み。令和 6 年 9 月末日現在のネットワーク数は 110 となっている。第 2 章(4)参照。

図表 3-7 ソーシャルビジネス関連融資実績(全国)



注1：ソーシャルビジネス関連融資には、①NPO 法人 ②介護・福祉事業者 ③社会的課題の解決を目的とする事業者を含む。
 注2：全国の数字には、沖縄県は含まれない。

資料)日本政策金融公庫ディスクロージャー誌、ホームページ公表資料より沖縄公庫作成

図表 3-8 融資対象者別 ソーシャルビジネス関連融資実績(全国)

(単位：件、億円、%)

		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	構成比	対前年度 増減率
		平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5年度	6年度 上半期		
ソーシャルビジネス関連融資計 (注)	件数	6,045	7,746	9,644	10,819	11,328	11,863	15,037	12,465	15,296	16,514	9,566	100.0	6.4
	金額	517	607	717	818	834	869	1,845	1,137	1,265	1,222	650	100.0	△ 4.1
① NPO法人	件数	957	1,177	1,476	1,552	1,381	1,155	1,803	821	692	613	328	3.4	17.6
	金額	73	72	86	97	87	71	196	70	57	44	22	3.4	10.0
② 介護・福祉事業者	件数	5,379	6,212	7,885	8,375	8,440	8,095	13,741	7,559	7,533	7,422	4,544	47.5	24.3
	金額	465	491	608	655	646	592	1,723	714	624	552	291	44.8	7.0
③ 社会的課題の解決を目的とする事業者	件数	383	1,190	1,364	2,021	2,527	3,447	560	4,678	7,587	8,942	4,939	51.6	△ 6.3
	金額	34	98	93	142	170	262	50	406	629	660	355	54.6	△ 11.7

注：表中の①、②、③に対する融資実績の合計（①と②の重複分を除く）。

資料)日本政策金融公庫ディスクロージャー誌、ホームページ公表資料より沖縄公庫作成

図表 3-9 2023(令和5)年度「社会的課題の解決を目的とする事業者」
 の活動分野内訳(件数構成比)(全国)

活動分野	件数構成比
保健、医療又は福祉の増進	26%
農山漁村又は中山間地域の振興	11%
環境の保全	10%
まちづくりの推進	9%
観光の振興	8%
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	8%
経済活動の活性化	7%
その他	21%
合計	100%

注1：活動分野は、特定非営利活動促進法（NPO 法）において定められている活動分野（特定非営利活動の種類）に準じて分類している。

注2：活動内容が、複数の分野にあてはまる場合は、主な活動分野に分類している。

資料)日本政策金融公庫「ニュースリリース」

（３） 沖縄公庫におけるソーシャルビジネス関連融資の利用者像

（2024（令和 6）年度上半期）

2024（令和 6）年度上半期（4～9 月）の融資実績からソーシャルビジネス関連融資の利用者像を見ていく。ここでは、「ソーシャルビジネス支援資金」と「沖縄ソーシャル融資¹⁹」に加え、「沖縄創業者等支援貸付²⁰（沖縄公庫独自制度）」のうち、①NPO法人、②福祉・介護業、③社会的課題に関連する先を含めて（合計 59 先）集計した（図表 3-10）。

図表 3－10 ソーシャルビジネス関連融資の状況(2024(令和 6)年度上半期)

資金区分	先数
ソーシャルビジネス支援資金（日本公庫並び）	8
沖縄ソーシャル融資	25
沖縄創業者等支援貸付	26
計	59

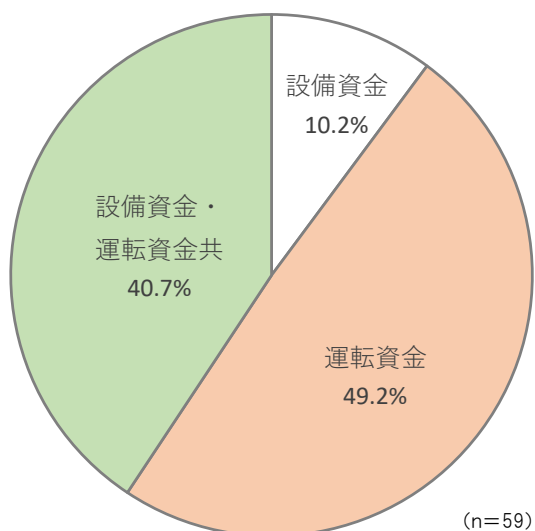
注：融資先数

資料)沖縄振興開発金融公庫

① 資金使途別

融資時の資金使途をみると、「運転資金」が 49.2%と最も多く、次いで「設備資金・運転資金共」40.7%、「設備資金」10.2%となっている（図表 3-11）。

図表 3－11 資金使途(2024(令和 6)年度上半期)



資料)沖縄振興開発金融公庫

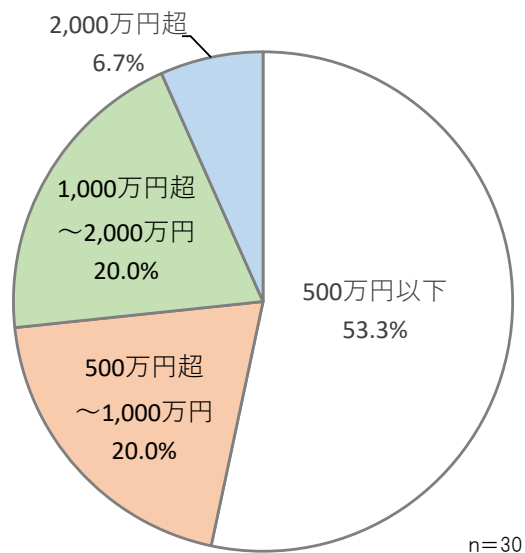
¹⁹ 沖縄ソーシャル融資には、ひとり親事業者（父子家庭、母子家庭）も含まれている。

²⁰ 沖縄創業者等支援貸付は、新規市場の創出が見込まれる事業、雇用の創出に伴う新規開業や経営多角化で必要となる資金を融資する沖縄公庫の独自制度である。制度の対象者がソーシャルビジネス支援資金等と重なる場合もある。2014（平成 26）年度から 2023（令和 5）年度までの融資実績（累計）は、5,419 件、683 億 8 百万円となっている。

② 融資金額別

融資時の資金使途別（設備・運転）融資金額の分布をみると、設備資金では「500 万円以下」が 53.3%と最も多く、次いで「500 万円超～1,000 万円」「1,000 万円～2,000 万円」がともに 20.0%、「2,000 万円超」6.7%の順となっている（図表 3-12）。

図表 3-12 融資金額別〔設備資金〕（2024(令和 6)年度上半期）

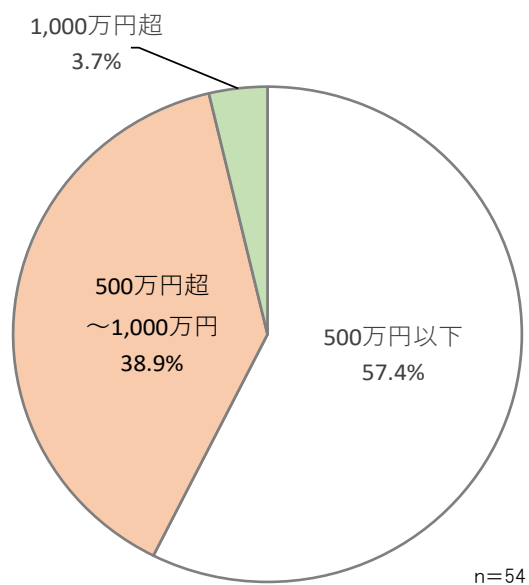


注：融資件数構成比。

資料)沖縄振興開発金融公庫

また、運転資金では「500 万円以下」が 57.4%を占め、次いで「500 万円超～1,000 万円」38.9%、「1,000 万円超」3.7%となっている（図表 3-13）。

図表 3-13 融資金額別〔運転資金〕（2024(令和 6)年度上半期）



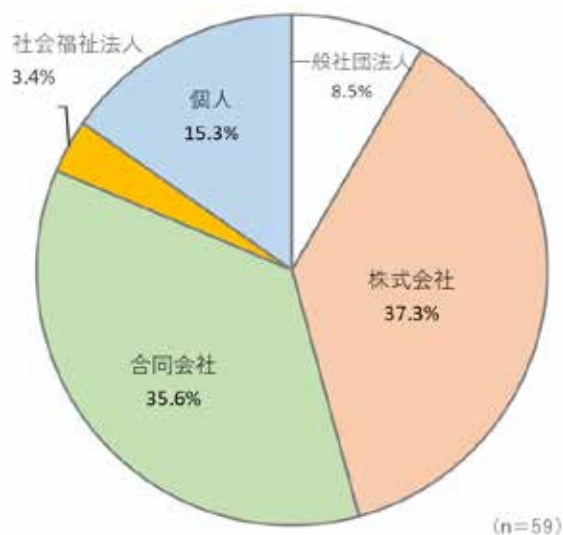
注：融資件数構成比。

資料)沖縄振興開発金融公庫

③ 組織形態別

融資時の組織形態は、「株式会社」が 37.3%と最も多く、次いで「合同会社」35.6%、「個人」15.3%、「一般社団法人」8.5%、「社会福祉法人」3.4%の順となっている（図表 3-14）。

図表 3-14 組織形態(2024(令和 6)年度上半期)

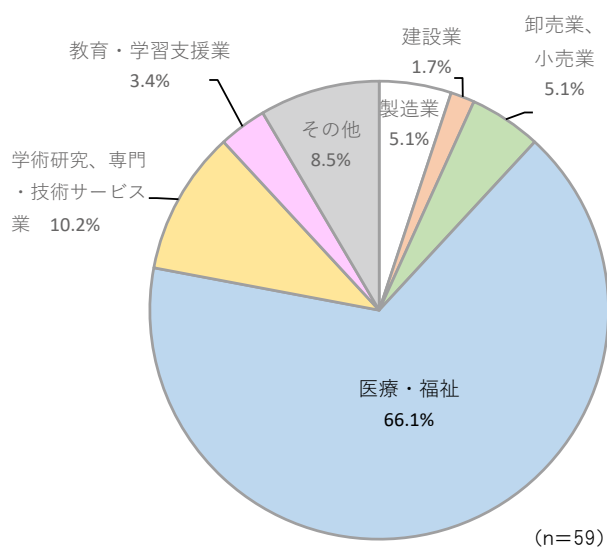


資料) 沖縄振興開発金融公庫

④ 業種別

利用者の業種別をみると、「医療・福祉」が 66.1%と最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」10.2%、「製造業」「卸売業・小売業」が 5.1%、「教育・学習支援業」が 3.4%となっている（図表 3-15）。

図表 3-15 業種別(2024(令和 6)年度上半期)



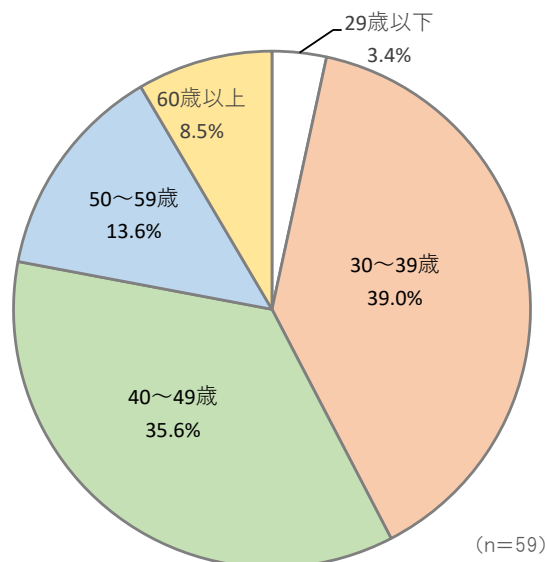
注：その他は、生活関連サービス業、物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、その他サービス業を含む。

資料) 沖縄振興開発金融公庫

⑤ 代表者年齢別

融資時の代表者年齢をみると、「30～39 歳」が最も多く（39.0%）、次いで「40～49 歳」35.6%、「50～59 歳」13.6%、60 歳以上が 8.5%、29 歳以下が 3.4%である（図表 3-16）。

図表 3－16 代表者年齢(2024(令和 6)年度上半期)

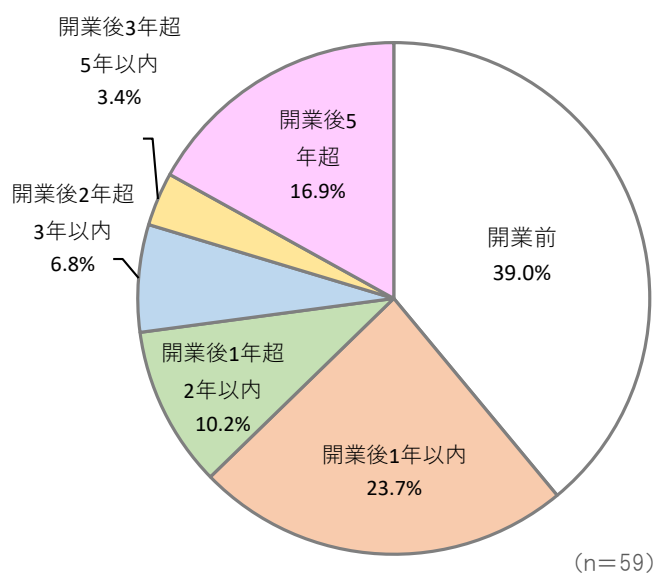


資料)沖縄振興開発金融公庫

⑥ 開業年数別

融資時の開業年数別分類をみると、「開業前」が 39.0%と最も多く、次いで「開業後 1 年以内」23.7%、「開業後 5 年超」16.9%と続く（図表 3-17）。

図表 3－17 開業年数別(2024(令和 6)年度上半期)

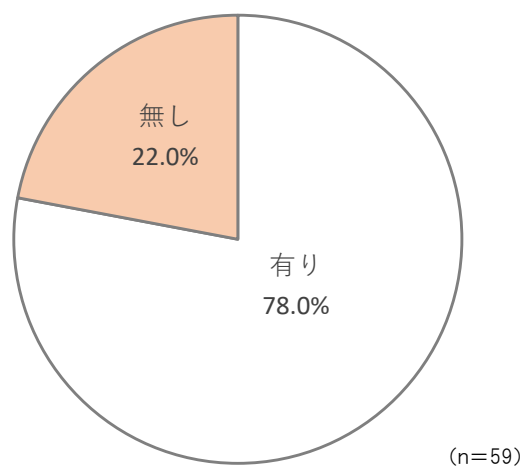


資料)沖縄振興開発金融公庫

⑦ 斯業経験有無別

斯業経験有無別をみると、「有り」が約 8 割、「無し」が約 2 割であった（図表 3-18）。また、資金別にみると沖縄ソーシャル融資や沖縄創業者支援貸付の斯業経験有りの割合が高かった（図表 3-19）。

図表 3－18 斯業経験有無別
(2024(令和 6)年度上半期)



資料)沖縄振興開発金融公庫

図表 3－19 斯業経験資金別
(2024(令和 6)年度上半期)

資金	有り	無し	合計
ソーシャルビジネス支援資金	11.9%	1.7%	13.6%
沖縄ソーシャル融資	33.9%	8.5%	42.4%
沖縄創業者等支援貸付	32.2%	11.9%	44.1%
合計	78.0%	22.0%	100.0%

資料)沖縄振興開発金融公庫

4 ソーシャルビジネスに関連する融資事例

第4章ではソーシャルビジネスに関連する融資事例について（1）ではインタビューを含めた4事業者、（2）では取り組み先4事業者を紹介する。インタビューでは、事業立ち上げの経緯や直面する課題などを伺っている。

図表 4-1 融資事例事業者の概要

（1）融資先インタビュー

事例 No	事業者名 代表者名	所在地	創業年	事業内容
1	一般社団法人 K u k u r u 鈴木 恵	那覇市	2010 年	医療的ケアの必要な子の医療福祉介護サービス
2	イーストホームタウン沖縄 株式会社 相澤 和人	南城市	2015 年	観光業、地域コンサル業、講師業ほか
3	株式会社 八重島工業 平良 聡	石垣市	1988 年	建設業、産業廃棄物中間処理、産業廃棄物収集運搬など
4	株式会社 W A L L T E C H 長谷場 咲可	沖縄市	2023 年	廃棄物をアップサイクルした小物雑貨等の製造販売

（2）融資先紹介

事例 No	事業者名 代表者名	所在地	創業年	事業内容
5	特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センター ちゅらゆい 金城 隆一	那覇市	2010 年	居場所作り、就労支援ほか
6	H e l l o W o r l d 株式会社 野中 光、富田 啓輔	沖縄市	2020 年	デジタルを活用した学習支援国際交流事業
7	合同会社 A c h e r m a k e 上野 昌史	那覇市	2022 年	空手武道用品販売、コンサルティング業ほか
8	合同会社 7 H ラボ、 株式会社 c o l o r s 設楽 幸生	石垣市	2020 年 2024 年	障がい者グループホーム、訪問看護事業、飲食業ほか

事例Ⅰ.

医療 子ども

全ての人がその児(人)らしく生きる場所の構築を目指す

医療的ケア児の 在宅介護にかかわる 社会的課題への挑戦

一般社団法人Kukuru(ククル)

ミッション

医療的ケア(主に人工呼吸器)が必要な子どもと
日頃介護に頑張っているその家族に対して、
①「病院からお家へ帰るための不安」
②「在宅で過ごすことでの大きな負担」の解決



呼吸器が必要な子のケア



出張型レスパイトサービス。支援の間に、
兄妹児と過ごす時間や休息を設ける



子どもの入院に付き添う親に届ける弁当



沖縄小児在宅地域連携ハブ拠点
「Kukuru+」



喀痰吸引等研修



バリアフリー旅行支援



介護を担う家族の支援
(在宅医療介護機器の展示体験会を開催)

事業概要

医療福祉事業、ケア関連事業(県外・県内旅行者の旅行支援、外出支援、
地域連携ハブ拠点施設運営、配食サービスほか)

事業者概要

所在地 那覇市真地 設立 2010年1月
社員数 34名
業種 医療的ケアの必要な子の医療福祉介護サービス
URL <https://kukuruokinawa.com/>
代表理事 鈴木 恵





付き添い同行した海水浴旅行支援



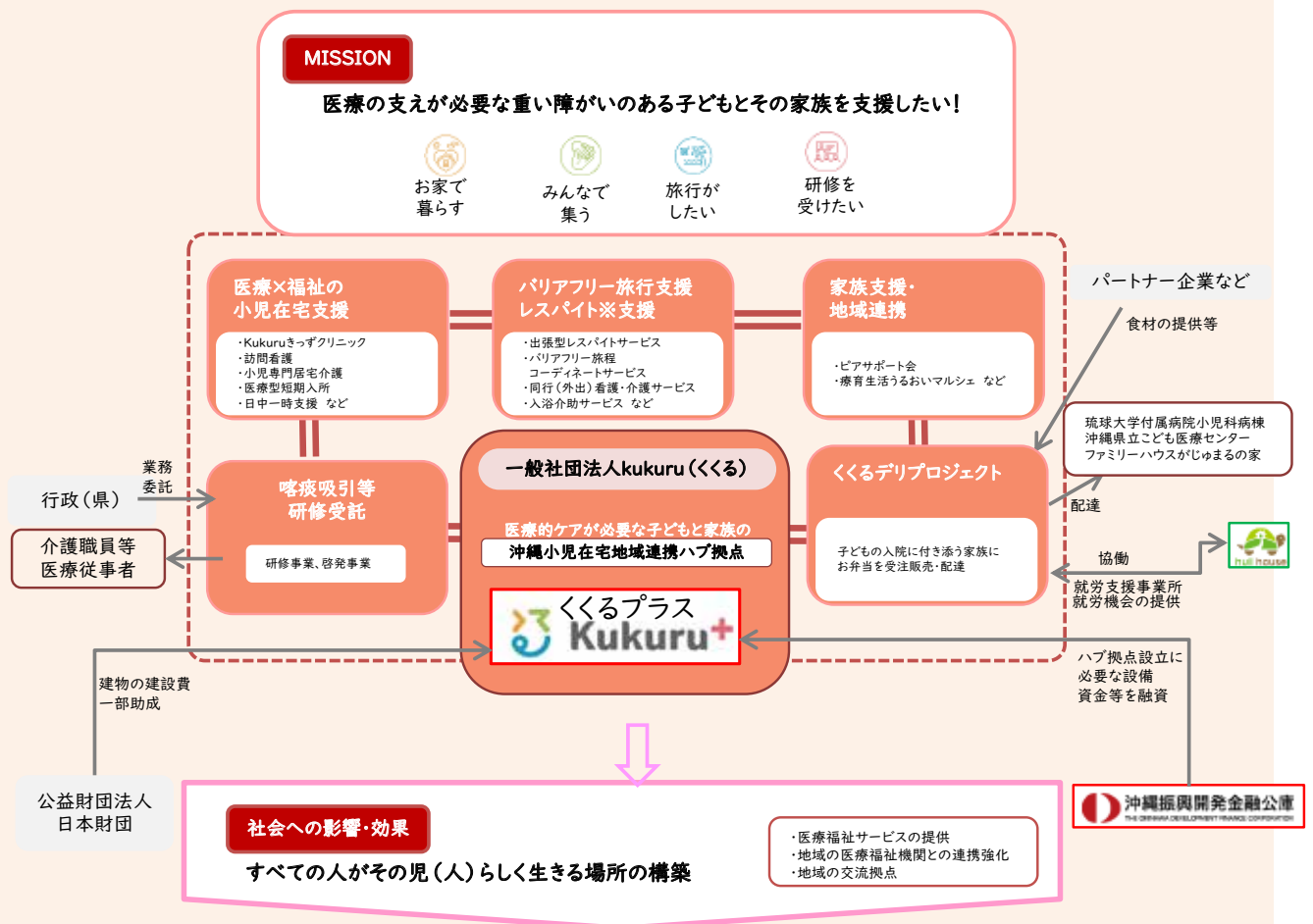
「Kukuru+」屋上にある、じゃぶじゃぶプール（左）／おひさまテラス（右）は、医療型短期入所て来る子どもたちが楽しむ場所である他、家族支援イベント等でも使用

取り組み

どんな子どもでも、親でも、当たり前のことを当たり前出来る社会の構築へ向けて、医療の支えが必要な重い障がいのある子とその家族の支援※に取り組んでいる。

※ 夜間も含め絶え間なく、痰吸引、体位の整え、体調確認、呼吸器の確認等のケアを家族で行う場合、他の兄弟姉妹と過ごす時間がない、睡眠や休息の時間がとれない、仕事と家庭の両立が困難など、日常生活における負担は大きい。

ソーシャルビジネスのスキーム



※在宅介護を支える家族が介護から一時的に離れ、リフレッシュすること

子どもも家族も自分らしく生きる お手伝いを

人工呼吸器等の医療の支えが必要な重症度の高い子どもと家族を支援する拠点としてKukuru+を建設。クリニック等の医療と、訪問介護や医療型短期入所等の福祉を組み合わせた子ども本人の支援の他、介護を担う家族の支援の取り組みや、バリアフリー旅行支援、介護職員向けの資格研修(喀痰吸引等研修)などを通じ、医療的ケア児もその家族もそれぞれが自分らしく生きられることを願って支援しています。



医療的ケアが必要な子どもと家族の
沖縄小児在宅地域連携ハブ拠点

代表者の経歴、事業の歩み

	障がいのある息子の子育て・母親の介護・仕事という何足もの草鞋を履いて生活、レスパイトサービスを体験
2009年10月	子どもと家族の受け入れ側になろうと沖縄に移住
2010年1月	法人設立、旅行支援の開始
2011年	沖縄県喀痰吸引等研修の受託開始
2015年11月	小児専門訪問介護(7月)、小児専門訪問看護(11月)の事業を開始し、看護と介護を組み合わせた在宅レスパイトサービスを始める
2019年9月	「Kukuru+」開設
〃年11月	Kukuruきッズクリニック、医療型短期入所、医療型日中一時支援の事業開始

沖縄小児在宅地域連携ハブ拠点「Kukuru+」事業立ち上げの経緯

(1) 事業立ち上げ、旅行支援の開始

以前は、東京で重度心身障がい児専門の訪問介護事業に看護師として従事していました。その際、利用者の親御さんから「旅行に行ってみたい(けど行けない)」「子どもに旅行を体験させたい」という声を受けたことをきっかけに、重度心身障がい児の旅行支援の必要性を感じ、自分が受け入れ側になろうと観光地である沖縄に移住を決意。2010年に沖縄で先ず旅行支援を始めました。

(2) 在宅レスパイトの開始

障がいのある息子の子育て・母親の介護・仕事という何足もの草鞋を履いて生活していて、利用した経験から在宅レスパイト^{注1}の有難さや必要性を感じ^{注2}、訪問看護と訪問介護を柔軟に組み合わせた障がい児の在宅レスパイトサービスを2015年に開始しました。

注1 在宅レスパイトとは、看護師等が家庭を訪問し子どものケアを行う仕組みで、親御さんが移動の手間なく、安心しケアを任せられ、24時間介護で心身ともに苦しい状況になりがちな親御さん自身が休息を取れるリフレッシュできるという大きな利点があります。

注2 朝5時に寝て、1、2時間後には起きる生活のなか、ヘルパーさんに自宅に来てもらい、その間に自分は仕事に行く。ケアを託せる安心、自由に買い物できるうれしさ、(子どもの介護用の)大きな荷物を持たずに移動できる気楽さを実感。

(3) 沖縄小児在宅地域連携ハブ拠点「Kukuru+」の計画

病院から在宅介護に移行するには、利用者の家族構成や生活環境に合わせることや様々な段階を踏むことが必要ですが、訪問看護と訪問介護の訪問サービスだけでは、十分に対応できません。支援を必要としている家庭が多い一方で、保険制度外の利用は自己負担となるため、沖縄では貧困の問題から利用をためらう方も多くおられます。そうした親御さんの社会的孤立・疲弊、情報に手が届かないという課題がありました。

そのような中、日本財団から「難病の子どもと家族を支えるプログラム」拠点形成プロジェクトのお声がけをいただき、在宅で過ごす医療的ケアの必要な子どものハブ拠点「Kukuru+」を計画。

内容は、沖縄県内で最も支援が不足している人工呼吸器をつけた子どもたちのケア拠点とし、病院から在宅への退院移行支援、医療型短期入所・日中一時支援、クリニック、地域の方が交流する場を設けるものです。実現までには多くの試行錯誤があり、3年を要し2019年9月に完成しました。

「Kukuru+」設立の資金調達と共感者の存在

「Kukuru+」の計画中は日本財団との調整で何度も東京へ足を運ぶ必要がありました。手がけている事業と並行して進める中での時間的な制約、建築資材の高騰、自己資金の不足、資金調達先の確保に苦勞しました。助成金外の建築資金は沖縄振興開発金融公庫、運転資金は他の金融機関で手配する必要があるなど、金額も大きく関係先も多い計画だったこともあり、資金計画には苦勞しました。

建設計画地については、知人を通じて紹介され、地主さんが「地域のために使いたい」という思いを持っており、「この土地で夢をかなえてください」と私に共感して下さいました。県立南部医療センター・こども医療センターの直ぐ近くに立地する好条件の土地であることが助成金受諾のカギとなり、「Kukuru+」設立の成功要因となりました。

事業運営と直面する課題

(1) 人材不足

沖縄は離島県で他県から通勤することができないため、スタッフは県内在住者に限られます。小児医療の経験を持つ看護師が少なく、さらに呼吸器ケアの対応が出来る看護師は少なく、人材不足は深刻な問題です。ククルでも採用が難航しています。一方で働き方は、変形労働制を採用し、勤務調整やキャンセルの柔軟性を持たせ働きやすい環境を整備しています。

(2) 業務体制と採算性

制度を超えて子ども1人に対して看護師1人以上の配置が必要な場合もあることから、看護師は看護だけでなく介護も行なうなど多能化したうえで、全職員が全職種で柔軟に対応する体制で合理化を図り、採算を維持しています。制度の枠組みと実際の人員配置数の差異によって生じる不採算性に課題を抱えています。

(3) 施設の不足

沖縄では、人工呼吸器を必要とする医療的ケアが必要な19歳以下の子どもが約430人^{注3}いますが、療育施設が不足^{注4}しています。中には、高齢の親が成人した子どもを自宅でケアする場合もあり、ククルでも0歳から30歳までの利用者がいます。また沖縄本島内地域では北部で医療資源が不足しており、訪問看護のニーズが高まる中で北部まで赴きサービスを提供するケースも増えています。

県内では人工呼吸器をつけた子どもの在宅ケアが他県よりも多いとされる一方、提供施設が不足しているため、ククルでは人工呼吸器を必要とする子どもを最優先に受け入れています。現在70名の利用者登録があるものの、ベッド数に限りがあり、希望者に十分に応えられない状況です。

注3 沖縄県生活福祉部障害福祉課「令和5年度沖縄県障害者自立支援協議会 配布資料 P58 県内における医療的ケア児の人数(R5/4/1現在)」によると、医療的ケアが必要な18歳未満の子どもは約470人。なお同資料では、各市町村で医療的ケア児の把握方法が異なり、正確な数を把握できていない可能性のあることが課題として挙がっている。

注4 医療的ケア児を対象とした訪問系サービス事業所数は不明であるものの、短期入所事業所で、18歳未満を対象とし、かつ3歳未満不可など年齢制限のない先は、沖縄県医療的ケア児支援センター「令和6年度 医療的ケア児(者)の短期入所受入事業所リスト」によると、北部1先、中部1先、南部2先となっている。本リストは調査協力先の掲載であり、県内を全てを網羅したものではないことに留意。またケアの内容によって要相談となっている。

どんな子どもたちでも自由に遊べる場所の整備

子どもが成長して自立に向かうためには3つのステップが必要です。ステップ1は自宅でケアを受け家族以外の人と過ごす(訪問看護・介護)、ステップ2は自宅外で知っている人と過ごす(短期入所・日中一時支援)。1、2のあとにステップ3として通所、通学、通園ができ、社会の中で過ごせるようになります。「Kukuru+」開設で、どんなに重い障害があっても、どんな状況であろうと、その子がその子らしく、また家族もそれぞれらしく生きられる社会の実現に向けて、その支援活動の基盤ができたのではないかと考えています。

今の新たな課題は、障がいを持つ子どもたちが遊べる場所づくりです。北部の広い土地を活かし、ユニバーサルデザインの公園や海水浴場などがあったらいいと考えています。障がいを持つ子どもたちでも、声を出したり水遊びをしたり、自由に過ごせる場所は、障がいの有無、赤ちゃんから高齢者といった年齢にも関係なく、全ての人が訪れやすい場所となります。北部には多くの自然があり、誰もが思いきり発散でき、落ち着ける場所を作りたいと考えています。

健康×観光×教育

事例2.

観光/
地域振興

豊かな人生・企業の発展・ 持続可能な地域社会を支援

イーストホームタウン沖縄 株式会社

経営
パーパス

人・企業・地域のポテンシャルを可視化し、ウェルビーイングな未来の旅路をデザインする



2022年度 沖縄初、県内唯一ヘルスツーリズム認証制度※を取得
※経済産業省「健康寿命延伸産業創出推進事業」の一環。旅と健康という視点で評価



「前向きに逃げる」ためのプログラム
観光体験のほか企業研修や社員旅行でも展開



企業研修の様子



研修施設でマインドフルネス

ココロにアプローチし個々の生き方や思考に焦点をあてたプログラム。

琉球発祥の神話とともに数多くの聖地が点在する南城市では、神の島と言われる久高島を眺める浜辺で、禅やマインドフルネス、内観などカウンセリング技法を通じて、豊かな人生や未来の旅路を探っていく。

事業概要

観光まちづくり及び観光コーディネーター、ウェルネスツーリズム・リトリート※企画、カウンセリング・マインドフルネスや禅などの技法を使ったメンタルヘルス、宿泊業、企業・学校の講師業ほか

※日常から離れた環境に身を置き、自分と向き合う時間を過ごすことで、心身を休め回復を促す

事業者概要

所在地 南城市佐敷 設立 2015年5月
資本金 1,000万円 従業員数 2名
業種 観光業、地域コンサル業、講師業ほか
URL <https://eht.okinawa/>
代表取締役 相澤 和人





聖地を巡る旅（南城市）



企業研修型ワーケーションのプログラム
（千葉県南房総市での活用例）



「逃げ旅」島根県版

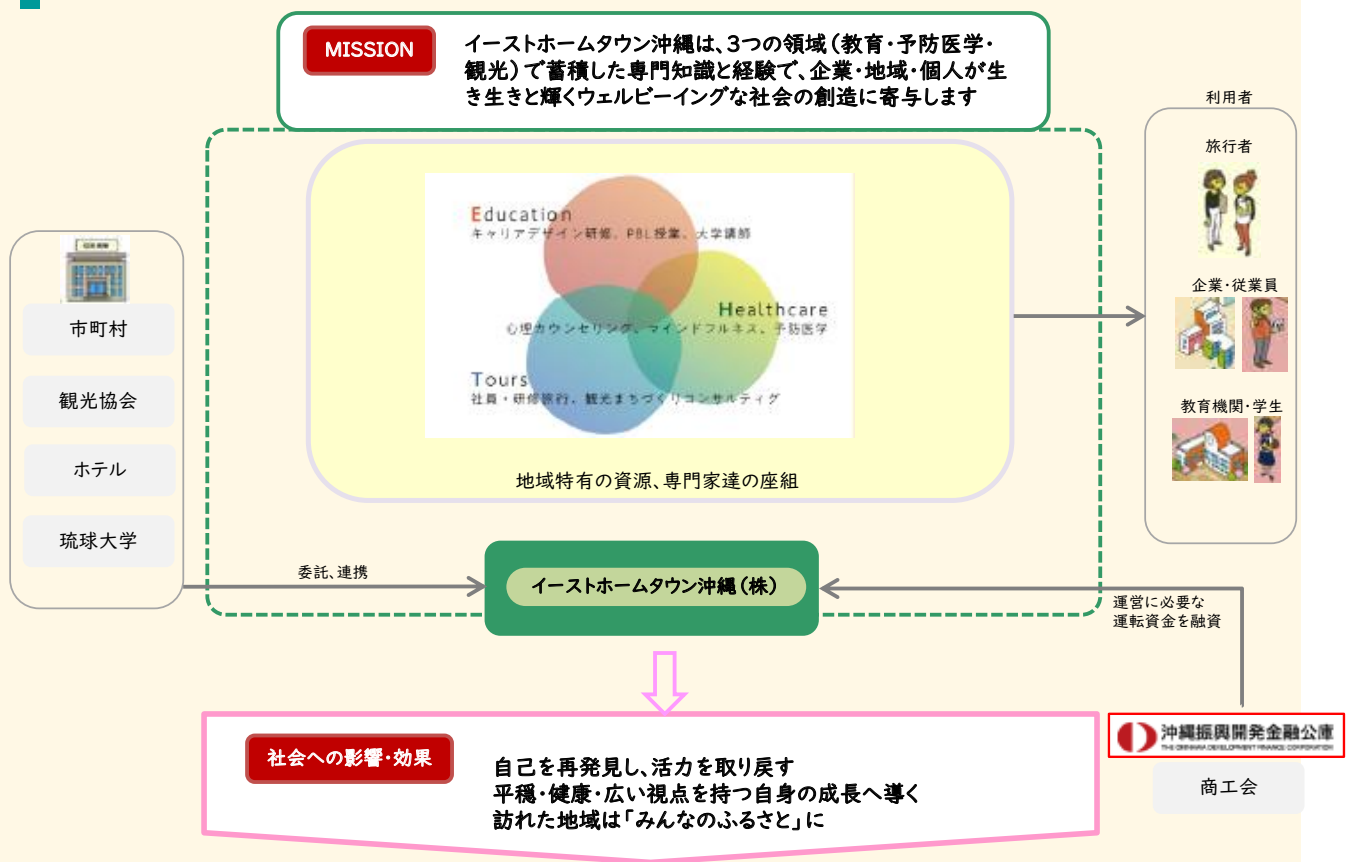
取り組み

気づきと発見、研修プログラムや観光体験を通じて、一人ひとりのキャリア形成、企業の持続可能な成長戦略、地域の魅力を最大化する観光開発を行う。

心の安定やメンタル回復で「人良し」、生産性向上で「企業良し」、地域資源の活用や過疎化問題解決のきっかけで「地域（社会）良し」の三方良しを図る。

日頃のストレスから離れて自分自身と向き合う「逃げ旅」は商標登録済みで、沖縄県以外の千葉県南房総市、島根県、東京都大島町でも活用されている。各地域に合わせた旅の設定で、観光によるまちづくりを支援している。

ソーシャルビジネスのスキーム



健康×観光×教育で、観光によるまちづくりの支援、ココロの健康を取り入れた旅行企画・企業支援を行う。

代表者の経歴、事業の歩み

	大学卒業後、カナダナイアガラのガイドやディズニーランドのキャストとして働く
2008年	沖縄ツーリスト(株) 勤務
2015年 5月	当社設立し、代表者に就任
2017年 4月	南城市産学官連携(ビタミンN)始める
2019年 9月	企業研修にてマインドフルネスと禅を行うため、在家得度
2022年 6月	沖縄初ヘルスツーリズム認証店「逃げ旅シリーズ」聖地リトリート開始
〃 年 8月	「逃げ旅」商標登録
2023年 3月	キャリアデザインウェルネス研修センターを開業(12月旅館業の許可を取得)
2023年 6月	観光庁の事業にて東京の伊豆大島のまちづくりをシマーズネクスト株式会社と連携して開発
2024年 5月	第3回 国際ウェルネスツーリズム EXPOにて講演

「人を癒したい」想いから生まれたウェルネス事業

前職の旅行会社では、南城市のイベント企画に携わるなど、地域とつながる商品開発に取り組み、地域のコンテンツ開発を推進していました。その中で、これまでの「人を楽しませたい」から、「人を癒したい」という気持ちが強くなっていきました。知識を深めるためカウンセラー資格や予防医学指導士資格を取得。創業にあたっては、南城市は御嶽(うたき)などの精神文化が根付いた土地であり、自身が目指すメンタルケアと合致したことから、南城市で開業しました。事業の軸をメンタル・教育・医療の3本柱へと広げ、コンセプトを「心と体を癒し、元気になってもらう」としています。

共感と支援で築いた事業

会社の設立時には、前職の社長、会長からの助言なども受け、自ら資本金を集めることを決意。共感してくれた元上司やお客様が株主となってくださいました。株主の皆様方とは最初から思いを共有していたため、スムーズに意思決定が図れています。共感し支援下さっている会社を安定して経営するには、「稼ぐ力」とともにサラリーマン時代には分からなかった「資金管理」が重要で、常にキャッシュフローを意識しながら、運営に努めています。

現在の取り組み

(1)観光地域づくり法人(DMO)組成検討会に参画

現在、南城市観光協会の理事も務め、行政との連携を活かして地域振興に取り組んでいます。コロナ禍で一時停滞はしましたが、観光庁が推奨するDMO(デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション)の南城市での立ち上げの検討にも携わっています。

(2) 「ヘルスツーリズム認証」と「逃げ旅」の取り組み

旅と健康をテーマとした観光商品を客観的に評価する第三者認証サービス「ヘルスツーリズム認証制度」が経済産業省「健康寿命延伸産業創出推進事業」の一環で始まり、沖縄県では当社のみが認証を受けています。他県の地域も含めコラボレーションを進め、「逃げ旅」という新たなツーリズムの形を展開しています。

「逃げ旅」は、忙しい日常から少し離れ、自然の中でリフレッシュすることを目的としたツーリズム。県外病院の看護師向け研修プログラムなどにも取り入れられており、参加者は自然を通じて気づきを得ることで、日常に戻った際のモチベーション向上につなげています。利用者の行動変容までは至らなくとも、「また頑張ろう」と思えるような環境を提供することが重要なポイントとなっており、駆け込み寺のような存在として確立しつつあります。人々が少し現実から離れ、自然に触れることで、視点を変え、ストレスを軽減することを目指し、それぞれの参加者のニーズに合った体験、それぞれの地域にあった内容を提供することを重視しています。

各県からの依頼もあり、単なる旅行プランにとどまらず、ウェルネスツーリズムの新たな形として、全国的な広がりを見せています。「逃げ旅」は当社が商標登録を行っています。

南城市では、行政や市内のホテル、カフェ等と連携し、御嶽（うたき）巡りやヨガなどを体験する「逃げ旅」を実施。そのコンセプトを軸に観光によるまちづくりの支援を進めていきます。

(3) キャリアデザインウェルネス研修センター「月と太陽 -Mani and Sol-」の開業

コロナ禍では観光事業だけでなく、メンタルヘルスと研修施設としての事業を展開し、キャリアデザインウェルネス研修センター「月と太陽 -Mani and Sol-」を開業し、宿泊業を始めました。宿泊者に対しては宿泊施設から観光プログラム実施場所、観光スポット、宿泊施設間の送迎等を含めた観光プログラムが提供できるようになり、観光サービスの質的向上や時間の効率化も図られ、宿泊収入以外の面でも収益に貢献しています。

人員の確保と収益のバランス

事業運営していく上で、人員の確保と収益のバランスが常に課題です。人材への投資のタイミングは重要であり、過去に採用を行ったものの、独立していくケースもありました。

当社の事業は、必要な人に対して最適なサービスを提供することを目的としているため、相応の、県外も含めた地理的な理解、マーケティングの知識が必要です。人員を確保し経験を積み育てる期間と事業規模の拡大は悩みが付きないところですが、今後、拡大していく中で、職員の増員も視野に入れております。

心の不調を感じ始めた人のサードプレイス

今後の取り組みとして、就業移行支援の分野にも注力していきたいと考えています。精神疾患を抱える方の社会復帰を支援するため、短期間（2～3日）ではなく、1ヶ月から半年程度の長期滞在型プログラムを提供する施設の設立を検討しています。誰もが安心して利用できる環境を整えることで、持続的な支援が可能な仕組みを構築することを目指しています。

全国的に「癒やしの場所」を増やすことが望ましく、心の不調を感じ始めた人が気軽にアクセスできる場があれば、早期の予防や支援につながります。特に、うつ病になりかけている人や、予防したいと考えている人にとって、医療機関へつなぐ前のワンクッションの場が必要で、後の展望としては、医療機関との連携を深め、適切な支援を提供できるようなネットワークを構築していきたいと考えています。

事例3.

環境

アスファルト殻をリサイクルする取組み

資源の循環利用による 持続可能な社会の実現

株式会社 八重島工業(やえじまこうぎょう)

ミッション 再生アスファルト骨材の製造と循環利用の技術を通じて
地域社会に貢献

イメージ図

【これまで】

循環
利用

自然砕石等
(山を削り採取した
砕石等)

【この先】

循環利用
(道路工事で排出
した砕石等)

自然
砕石
等



写真は、
当社敷地内にある、既設道路の補修
工事等で剥ぎ取られたアスファルト殻。
工場で再生アスファルトとして製造し、
道路舗装工事時に使用する。



道路舗装に用いる再生アスファルト混合物は、石油精製の
残留物ストレートアスファルト、砕石・砂・石粉(石灰岩
を粉砕した粉)、再生アスファルト骨材を高温(160度～
180度)で、混合して製造する



「ゆいくる」材※
※沖縄県リサイクル資源認定を
受けた製品、
再生アスファルト混合材



道路工事

事業概要 再生アスファルト骨材の製造

事業者概要

所在地 石垣市大川 設立 1988年1月
資本金 2,000万円 従業員数 15名
業種 建設業(舗装、土木、水道施設、とび)、
産業廃棄物中間処理(がれき類)、産業廃棄物収集運搬など
URL <https://www.big-advance.site/s/187/1471>
代表取締役 平良 聡



循環利用の効果 左:自然砕石採取抑制、右:森林保護



写真提供:沖縄県

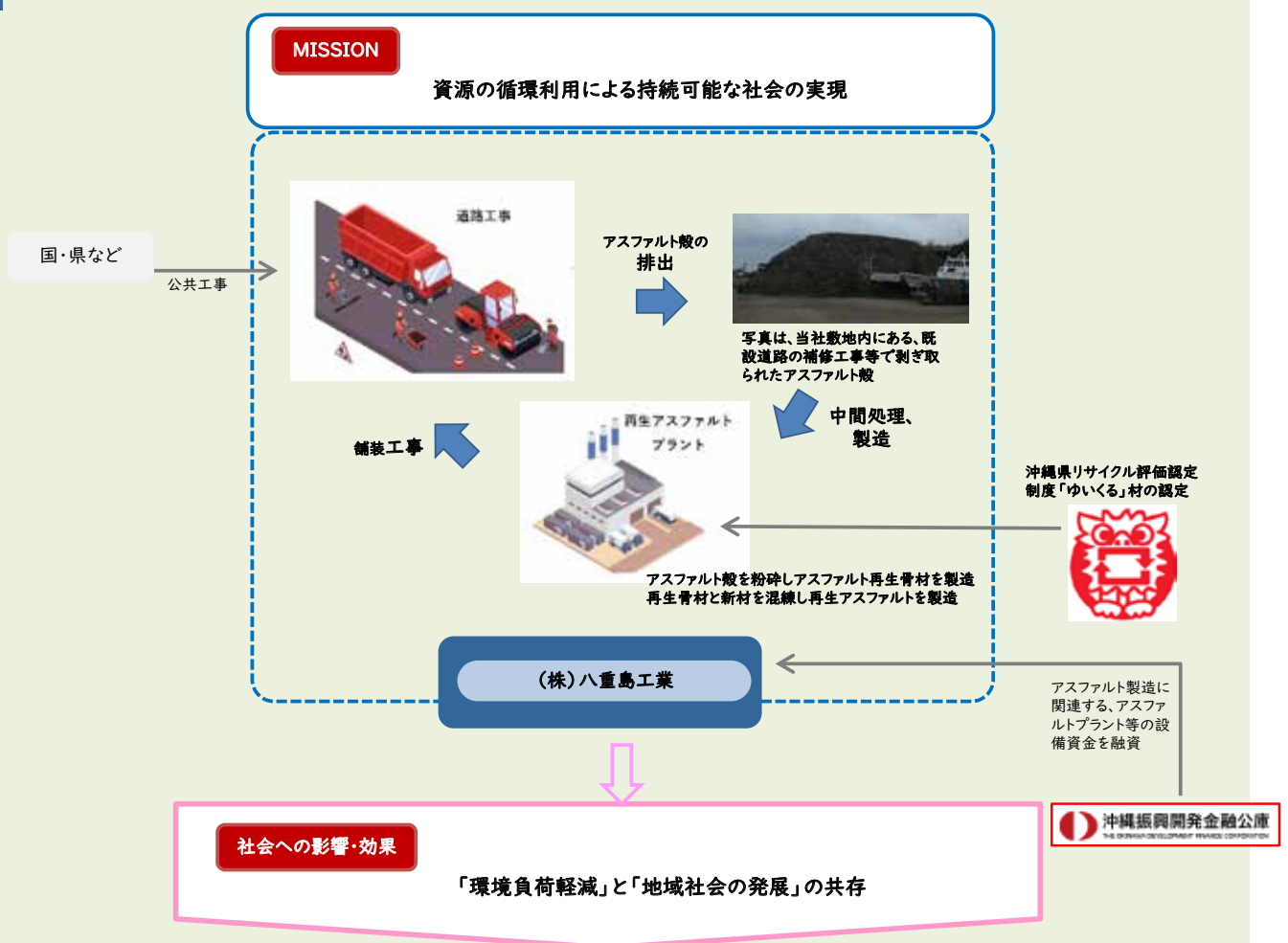


写真提供:OCVB(石垣島の自然)

取り組み

道路工事等で排出されるアスファルト殻を受入れアスファルト再生骨材に資源化し、同再生骨材と新材を混練し再生アスファルトを製造している。同再生骨材は沖縄県リサイクル資材評価認定制度の基準に適合し公共工事で積極的に使用されているものである。アスファルトプラントを更新し、アスファルト殻をリサイクルする取り組みを進めている。

ソーシャルビジネスのスキーム



アスファルト殻をリサイクルする取組み

道路工事等で排出されるアスファルト殻を受入れ、アスファルト再生骨材に資源化し、同再生骨材と新材を混練し再生アスファルトを製造。2020年にはアスファルトプラントを更新し、アスファルト殻の再生率を高めました。リサイクル資源の循環利用による持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

代表者の経歴、事業の歩み

1988年 1月	株式会社八重島工業を設立
1990年 4月	アスファルトプラントを取得
2003年 8月頃	再生骨材の資源化に取り組む、石垣初のハーブドライ式リサイクルプラントを導入
2006年 3月	「ゆいくる材」の認定。県内で5番目、県内離島では初
2006年10月	産業廃棄物処分業許可(中間処理)を取得
2020年 6月	新アスファルトプラント、フル加熱式リサイクルプラントに更新 再生骨材利用率の向上と、環境負荷低減を両立させる取り組みを推進

再生アスファルト製造に取り組む経緯

2000年初期より、石垣初のハーブドライ式リサイクルプラントを導入するなど、再生骨材の資源化に積極的に取り組んできました。

石垣市において、アスファルト製造に必要な骨材^{注1}などの資源が不足しており、現在は沖縄本島から一部を購入し製造が行われています。島内産の(自然)骨材を使用しアスファルト混合物を製造してきたものの、今後は島内産の(自然)骨材がより不足することが見込まれます。島内の限られた資源の持続的な利用を考慮し、リサイクル骨材の活用をより一層促進しています。

一部の骨材をリサイクル材に切り替えることで、環境負荷を減らしながら、コスト削減のメリットも期待できます。例えば、沖縄本島から石垣まで碎石を運ぶには1トンあたり2,000円以上の運賃がかかりますが、リサイクル材を活用することで、島外からの購入量を抑え輸送費が減り、製造コストの低減も図られます。

石垣市でのリサイクル骨材の総量は約2万トンに達しうち約5,000トンを当社が出荷。石垣市には当社を含め4社の業者があり、業界全体で協力し取り組みを進めています。

日本全国においてアスファルトのリサイクルが業界全体の課題として取り組まれており、地域としても積極的にリサイクルを進めているところです。

注1 道路舗装に用いるアスファルトは、ストレートアスファルト(石油精製の残留物)と碎石・砂・石粉(石灰岩を粉碎した粉)を高温(160~180度)で混ぜて製造する。骨材とは、碎石・砂・石粉といった混合材料のこと。

リサイクル率向上と環境負荷低減を両立させる事業への取り組み

(1) 環境負荷の低減と新技術の導入

より資源の循環利用に取り組めるよう、2020年6月に、当社は、石垣市で初めてフル加熱式リサイクルプラントの導入を行いました。新しいプラントは、リサイクル混入率を70%^{注2}まで高めることのできる性能を備えます。再生アスファルトのリサイクル材と新材の配合比率が高まっていけば、新材の投入量が減り、資源枯渇を避けることができます。

注2 再生骨材の品質が一定でないため、現在、ゆいくる材の再生材混入率は20%

(2) 石垣市内のリサイクル資源の調達

当社は、産業廃棄物の中間処理も行っており、旧石垣空港から排出されたのアスファルト約4万トンに貴重な資源と考え、アスファルトの処分を請け負いました。この時の資源を再生アスファルトのリサイクル材として活用しており、4万トンのうち約6~7割が再利用可能となっています。現在も一部の天然資源は採取できますが、それだけでは需要を満たすことができず、沖縄本島からの供給に依存することが必須になっているのが現状です。舗装工事で排出されたアスファルト殻を含めた既存の材料をいかに有効活用するかが、今後の重要な課題となると考えています。

(3) 沖縄県リサイクル資材評価認定制度「ゆいくる材」の認定

沖縄県は、廃棄物を活用した建設リサイクル資材の利用促進と最終処分場の延命化を目的に、「沖縄県リサイクル資材評価認定制度（ゆいくる）」を平成16年7月に制定。品質・安全基準を満たす資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事での使用を推奨しています。当社の再生アスファルトも、この「ゆいくる材」として県内では5番目に認定を受けました。当社では、リサイクル材の使用を検討していたこともあり、「ゆいくる材」の制度が設けられたことで、認定を取得する方針を固めました。当時、制度に対応する同業者は少なく、特に離島での認定取得は初。この認定を受けたことで、再生アスファルトの品質や環境への安全性が証明され、公共工事への活用が促進されています。

地域におけるアスファルト業界の課題

過去4年間、沖縄県や石垣市の建設予算は現状維持となるなか、コロナ禍の影響で民間工事が減少。その影響でアスファルトの出荷量も伸び悩んでいるのが実情です。コロナ前は10%以上を占めていた民間のアスファルト工事は、現在は5%以下に低下。コロナ後は回復傾向にありますが、アスファルト施工は建物建設の最終工程となるため、実際の受注が2年後になることも多く、まだ売り上げには結び付いてはいません。

一方、物価高や円安による仕入れコストの上昇、人件費の高騰が続いています。また、作業環境の改善も課題です。施工にあたり、160度のアスファルトの周辺は高温になり、熱中症リスクが高まります。人員を増やし休憩を入れながら作業すれば安全性は向上するが、工賃が1.5倍になり経費がかさむのが現状。今後はフォームドアスファルト（中温化技術）^{注3}などの導入により、作業環境を改善しながら効率的に進めていくことが重要と考えています。

リサイクル材の導入によりコスト削減や環境負荷の軽減を図ることで、資源の枯渇を抑え、持続可能な地域社会の実現を目指しています。今後も品質確保、リサイクル率向上や二酸化炭素排出抑制といった環境負荷低減、作業環境の改善を両立させる取り組みを進めていきます。

注3 高温のアスファルトに微量の水を加えることで急激に発泡させ、体積を増やして施工しやすくする技術。このプロセスにより、低温施工が可能で環境負荷が低く、燃料コストを削減しつつ耐久性・耐水性が向上。リサイクル材を活用できる持続可能な舗装技術である。

事例4.

環境

人も地球も心地よく過ごせ、ワクワクする世界へ

アートとテクノロジーで 廃棄物を おしゃれ!かっこいい!へ

株式会社 WALLTECH(ウォールテック)

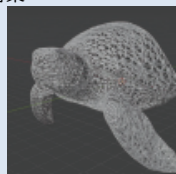
ミッション アートとテクノロジーの両輪で、
地球にも人にも優しい心地よい社会をつくる。

アート壁事業

事業独自の技術で職人の負担を軽減し、廃棄資源も活用しながらアート壁を
施工可能にする仕組みを構築



2Dデータ



3Dデータ



3Dプリンタで型枠作成

Walltech Art

アートとテクノロジーで、
壁がマーケティングツールになる



壁材を使って立体壁施工

繊維パネル事業



商業衣類

産業用ビニール

繊維パネル

COLLAGE



左上:名刺入れ
左下:イヤリング 右下:小物入れ

事業概要

焼却・埋め立て処分される衣類・ビニールハウスの廃材を活用して壁材・什器・雑貨小物等を製造販売し、環境配慮を目的としたサステナブル事業を行う。

特徴



100%廃棄物由来
廃衣類・産業フィルム



製造エネルギーの
削減
洋服のリサイクルに資する
廃材してパネルに成形



熱プレスで様々な
形に成形可能

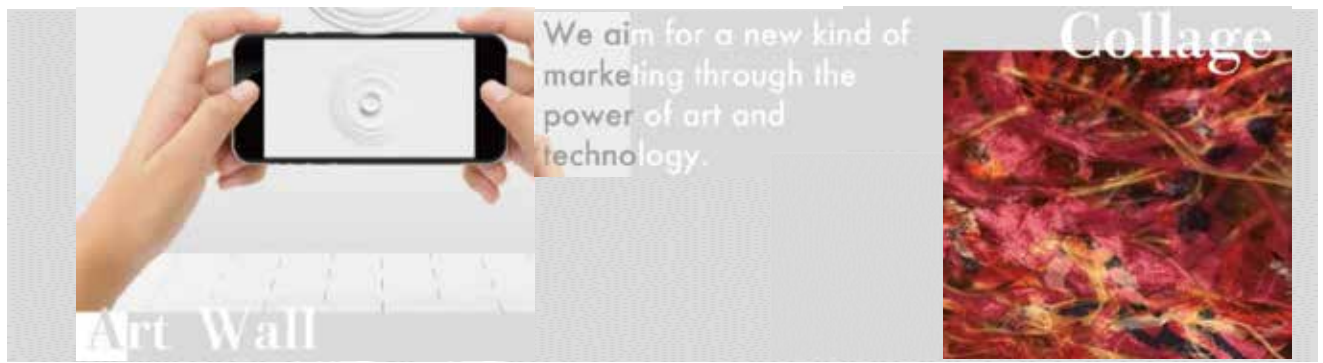


意匠性とアートと
しての可能性

事業者概要

所在地 沖縄市比屋根 設立 2023年11月
資本金 500万円 従業員数 2名
業種 インテリア・小物雑貨の製造
URL <https://walltech.jp/>
代表取締役 長谷場 咲可

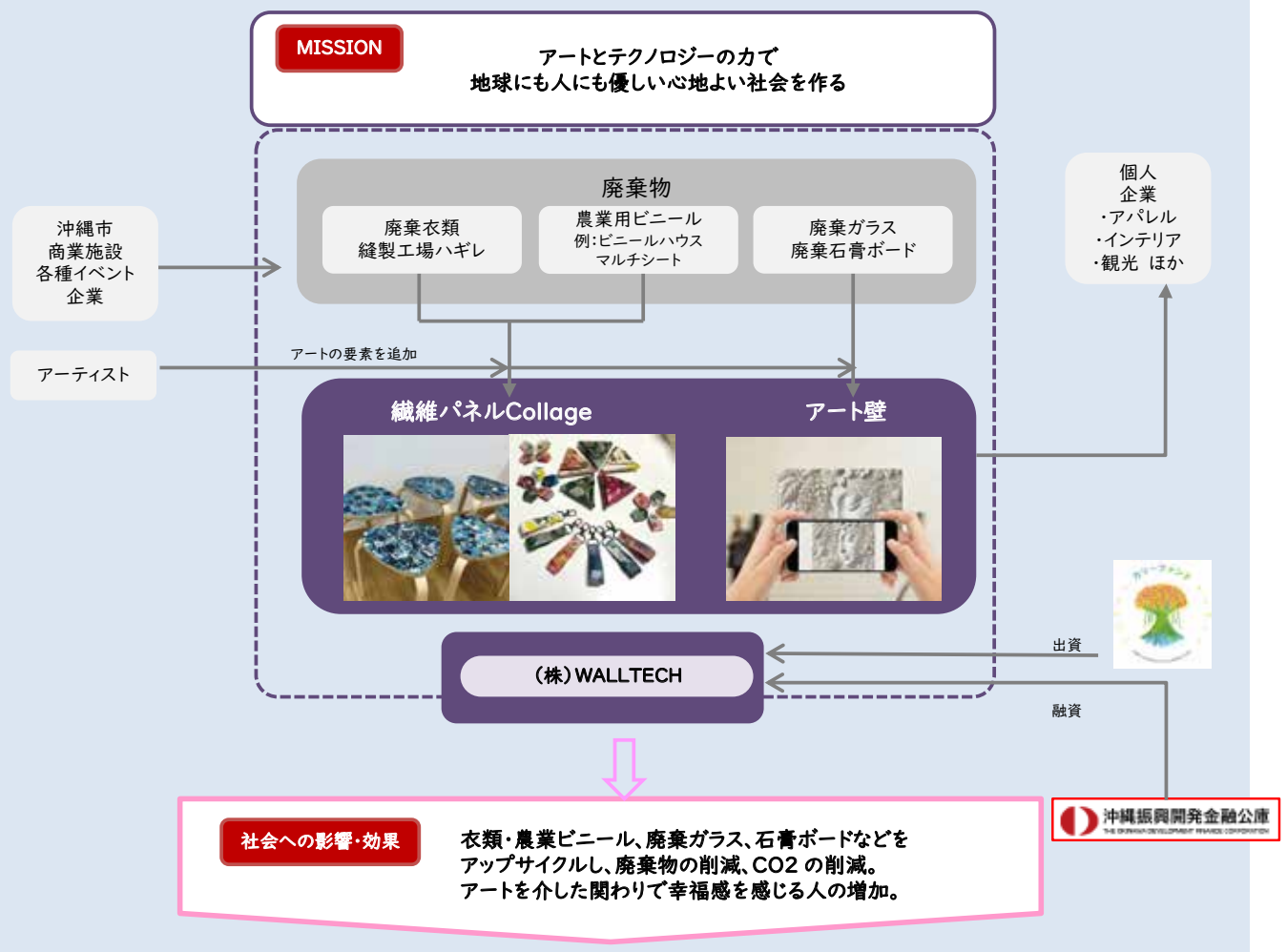




取り組み

沖縄では年間約1,000トンもの農業用ビニールハウス等が廃棄され、その一部は焼却・埋め立てされている。また、衣料品については多くの商品が複数種類の繊維で製造されているため、現在の技術でもリサイクルが難しく、焼却・埋め立てされるといった課題がある。当社の独自技術によって、廃棄物をアートとテクノロジーを用いたワクワクする商品（アート壁、小物等）へとアップサイクルし、廃棄資源の地域循環を実現している。

ソーシャルビジネスのスキーム



アートとテクノロジーで廃棄物を変える

リサイクルが困難な混合繊維や農業用ビニール等を、アートとテクノロジーを用いて付加価値を付け、ワクワクする商品(アート壁、小物等)へとアップサイクルする、廃棄資源の地域循環の実現に取り組んでいます。



代表者の経歴、事業の歩み

	大阪モード学園を卒業後、アパレルメーカーに勤務。素材・製造の知識、パタンナーの経験を積む
2005年	結婚を機に退職し沖縄へ移住
2005年	家業の傍ら、ハンドメイド作家として、雑貨・オーダーメイド服を製作
2022年	(株)フードリボンに勤務し、繊維事業統括マネージャーとしてパイナップルの葉から繊維を取り出す事業を担当。
2023年11月	当社設立し、代表取締役役に就任

事業立ち上げ経緯

前勤務先は、農産物の資源を活用するスタートアップ企業で、パイナップルの葉から繊維を取り出す事業を担当。その過程で、糸にならない繊維が発生する課題に直面し、それを壁材として活用する可能性を見出し、天然繊維に特化したリサイクル事業を展開していました。しかしながら回収される衣類の多くは、ポリエステルや綿などの混合繊維と呼ばれる化学繊維と天然繊維が混ざっているもので、リサイクルが困難でした。天然素材以外のものでも、まだ使えるものがたくさん捨てられている、リサイクルには天然繊維以外の素材を扱う必要があると感じ、前勤務先の方針と異なることもあって、協力関係を維持しながら、2023年11月に独立。

最初はアート壁事業でスタートし、その後アート壁の素材から派生した繊維パネル事業が生まれてきました。壁材の改良を進め商品化を模索している中で、繊維パネルが好評で生産も確立していたことから、繊維パネルを独立した商品として商品化し、市場にも展開を図りました。薄い繊維パネルは、切ったり縫ったりできるので名刺入れや財布などの小物に加工でき、元の生地デザインを活かして唯一無二の品となります。

アート壁事業は、テクノロジーとアートの力をプラスして、空いているスペース(壁)が新たなマーケティングツールになるという事業で、今はアート壁の絵の写真を撮ると、制作したアーティストの情報に繋がる仕組みを構築しています。重要なテーマの一つにアーティスト支援があります。画商だった祖父の影響で、本物の絵画に囲まれて育ち、アートの価値は展示される場所で高まることを実感しました。日本ではアートに対する経済的な支援が少なく、アーティストの地位が低いと感じることが多々あります。アートの力を活用しながら製品を展開し、アーティストへ正当な報酬を支払うシステムを重視し、アート壁が転売された際に、アーティストへ収益が還元されるなど、所有権移転時にも収益が入る仕組みを整え、持続可能なアーティスト支援を目指しています。

製品化を進めるなかで出てきた課題

繊維パネルを活用して机の天板などの大型製品を作る構想もありましたが、規格や強度基準が厳しく、品質確保の観点からも、大規模な機械での量産化は現状では難しく、まずは製造がコントロールしやすい小型サイズの製品に切り替え、事業展開する方針に変更しました。

事業展開時における取り組み

(1) 事業を支える仲間と支援体制

繊維パネルの制作では、衣類の分解やデザインの配置を「就労継続支援B型 アトリエ・ねこいろ」に依頼。デザインは、色味などを指定することもあるが、作業を楽しんでもらいたいため、基本的には自由に制作してもらっています。また、キーホルダーや財布などの商品加工では、前勤務先の工場に委託。前勤務先の協力で商品化を進めています。

事業立ち上げ時には「Lagoon KOZA」からの紹介を受け、カーリーインパクト&イノベーションⅠ号投資事業有限責任組合（通称カーリーファンド）から出資、沖縄振興開発金融公庫から「沖縄社会課題対応企業等支援貸付」の融資を受けました。沖縄公庫からの融資を活用し繊維パネルのプレス機の設備投資を進めています。

(2) 繊維パネル事業とアート壁事業

繊維パネルを活用した名刺入れ・キーケース・カードケースなどの小物を制作し、本格的な販売を進める予定で、繊維パネル素材の販売も検討中。繊維パネルは自由に加工でき、ワークショップの開催も可能。不要になった衣類を持参し、繊維パネルに加工して小物を作ることで、思い出の服を新しい形で残すことができます。現在は制服などをアップサイクルするプロジェクトなど企業とのB to Bの事業も進行しています。

アート壁では石膏ボードと廃ガラスを使用しており、廃ガラスの供給元と連携し、地域の資源を活用する生産体制の構築を目指しています。製造工程では、3Dプリンターで型を作り、つなぎ合わせる手法を採用。しかし、大規模な壁面の場合、吹き付け工程において水分量の調整が難しく、ひび割れが生じるなど課題もあり、施工方法の見直しを進めているところです。またほかにも、建物への負担軽減のため、発泡剤を使用した軽量化も検討し、強度を確保し施工の自由度を高める取り組みを進めています。

直面している課題

繊維パネルの制作にはプレス機が必要ですが、県内に保有する先がなく、徳島県まで行き加工を行っており、時間の制約や旅費等の移動コストが大きな負担となっています。この課題を解決するため、沖縄公庫の融資を活用しプレス機の設備投資を進めています。機械は、性能を絞り込み必要なスペックのみとすることで低コスト化を図っています。

繊維パネルの材料として使用を検討しているビニールハウスから出る廃ビニールは産業廃棄物であるため、勝手に回収し使用することができません。産業廃棄物の取り扱いは難しく、適切な処理方法や加工技術の確立が必要で、アップサイクルの過程では、原材料の確保から商品開発までの一連のプロセスが複雑となり、単純に再利用することが難しい部分です。これらの課題を一つずつクリアし、持続可能なアップサイクル事業の確立を目指しています。

地域循環型の取り組みと今後の展開

沖縄では廃棄されたビニールハウスのビニールは、九州へ輸送・埋め立て処理されており、廃棄するために輸送コストやエネルギーがかかっています。地域内で循環できる仕組みを作ることで無駄なエネルギーを消費しないのが理想です。この問題は日本全体、さらには世界共通の課題であり、不要なものを地域資源として活用できる仕組みを地域で構築することで、エネルギーコスト削減や持続可能な社会の実現につながります。将来は、日本国内だけでなく世界にも展開し、資源循環モデルを構築し、各地の事業者が実施することを目指しています。地域ごとに適した資源循環の方法を模索しながら事業拡大していきたいと思っています。

事例5.

子ども 若者

「いるだけでいい」「何かやってみたい」「一歩踏み出したい」

社会的孤立状態の子ども・ 若者の社会参加を応援

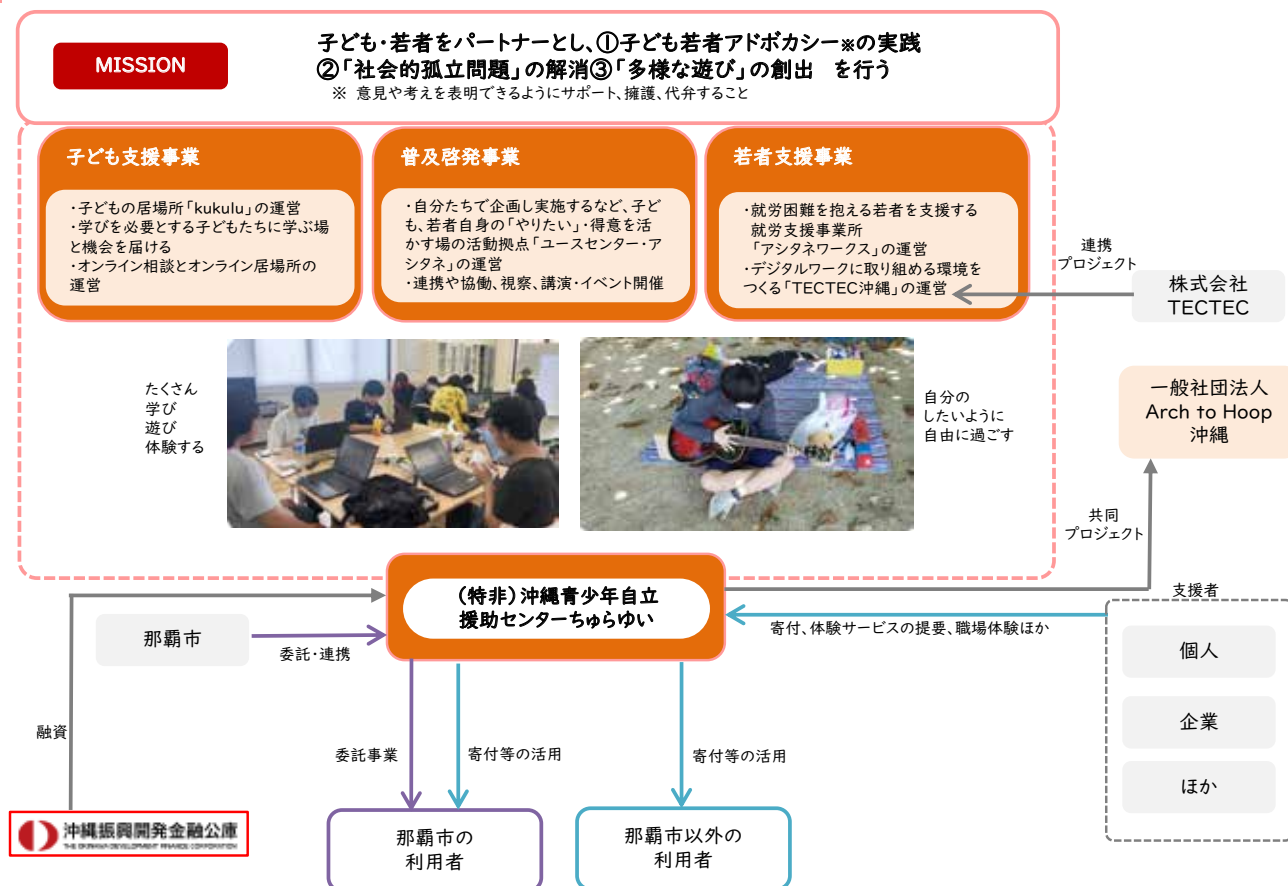
特定非営利活動法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい

取り組み

子ども・若者への教育・就労・生活支援と普及啓発を行う。
それらの活動へ子ども・若者が主体的に参画することで、誰もが安心して、自分らしく生きられる社会の力になる。

- ・子どもの居場所「kukulu」
- ・学ぶ場と機会を届ける場の運営
- ・若年就労支援「アシタネットワークス」、「TECTEC沖縄」の運営
- ・社会への発信・活動の拠点「ユースセンター・アシタネ」の運営

ソーシャルビジネスのスキーム



事業者概要

所在地 那覇市松川 設立 2010年10月
従業員数 21名(常勤10名、非常勤11名)
業種 居場所作り、就労支援ほか
URL <https://www.churayui.org/index.html>
代表取締役 金城 隆一



事例6.

社会教育

世界中に1カ国ずつ友達がいることが当たり前の社会

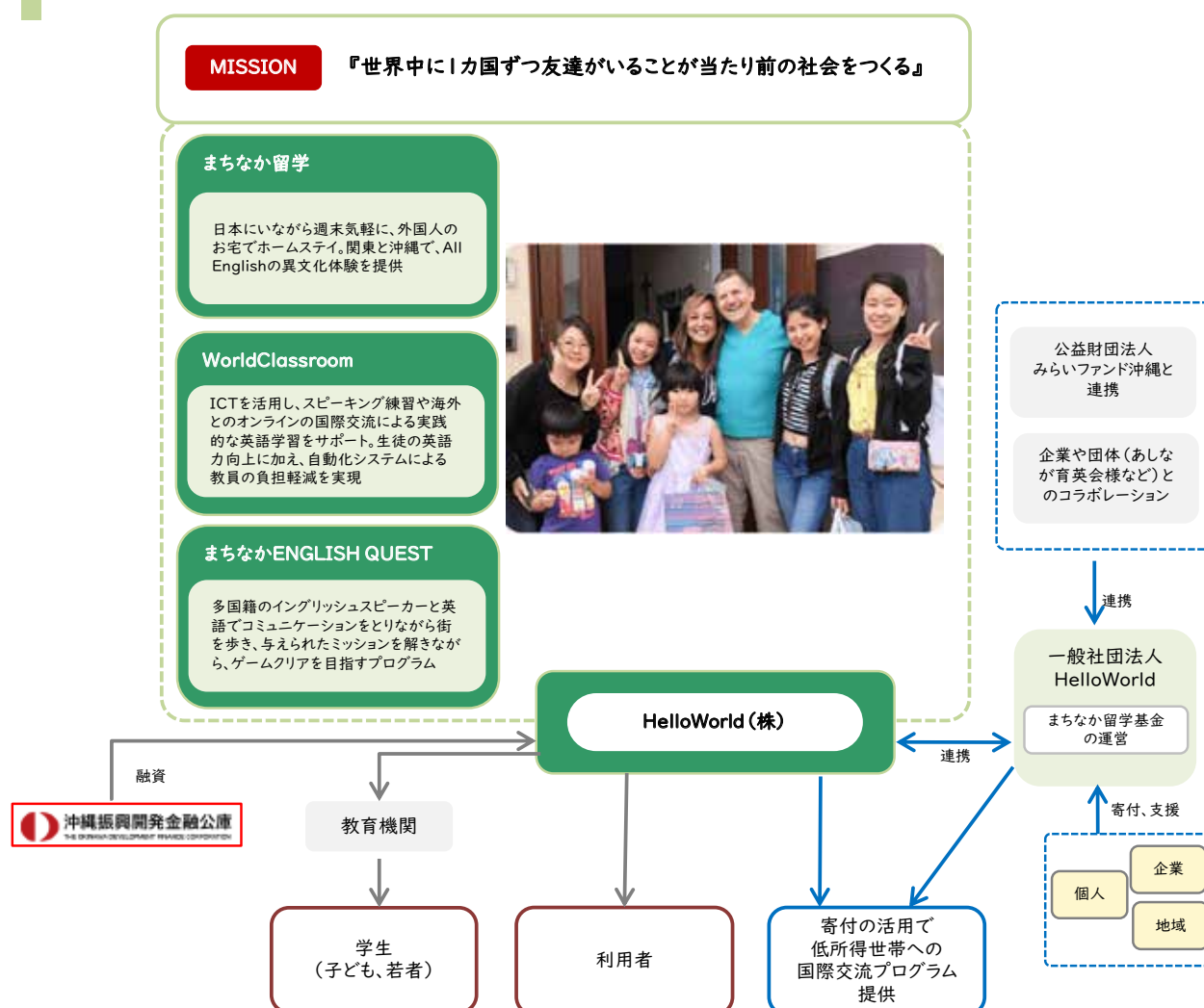
多様性を社会に実装する 多文化共生のインフラづくり

HelloWorld株式会社 (ハローワールド)

取り組み

- 多方面から世界をつなぐ多文化共生のインフラ作り
- ・学校の英語の授業に導入するEdTechアプリ
「世界の教室を繋ぐ WorldClassroom」
- ・地域に住む外国人のお宅でのホームステイ「まちなか留学」

ソーシャルビジネスのスキーム



事業者概要

所在地 沖縄市中央
資本金 100万円
業種 デジタルを活用した学習支援国際交流事業
URL <https://inc.hello-world.city/>
代表取締役 野中 光、富田 啓輔



事例 7.

文化

明日(アッチャー)を創る(メイク)

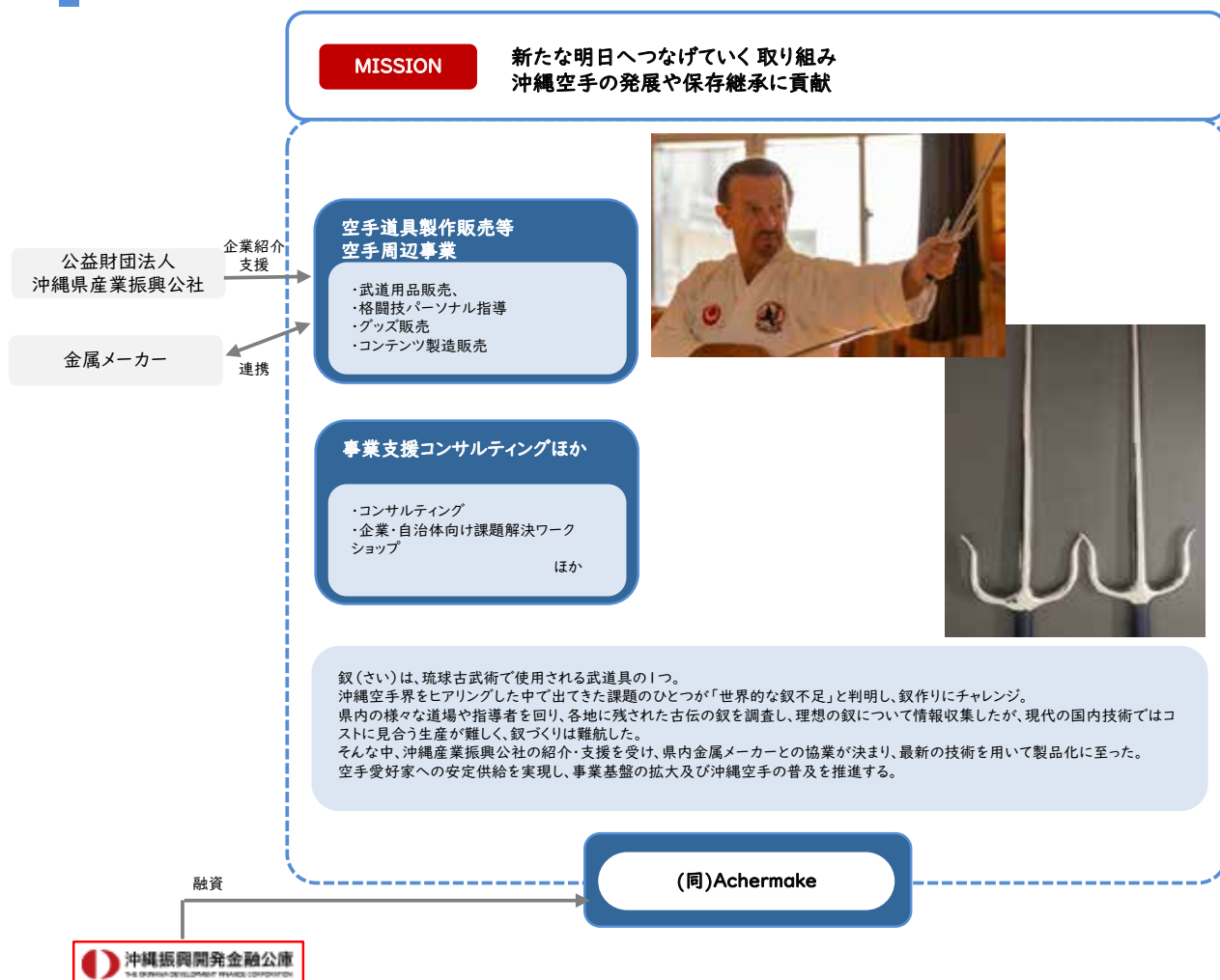
沖縄空手の発展や保存継承

合同会社Achermake (アッチャーメイク)

取り組み

沖縄空手界の課題のひとつに世界的な釵(サイ)不足があった。古伝の釵を調査し、理想をヒアリングし、職人の手技手作りから工場での大量生産体制を構築。
「沖縄発」の釵(サイ)制作販売を行う。

ソーシャルビジネスのスキーム



事業者概要

所在地 那覇市松川 設立 2022年5月
従業員数 3名
業種 空手武道用品販売、コンサルティング業ほか
URL <https://www.achermake.com/>
代表取締役 上野 昌史



事例8.

福祉

色んな色を持った多くの人が手を取り合う社会

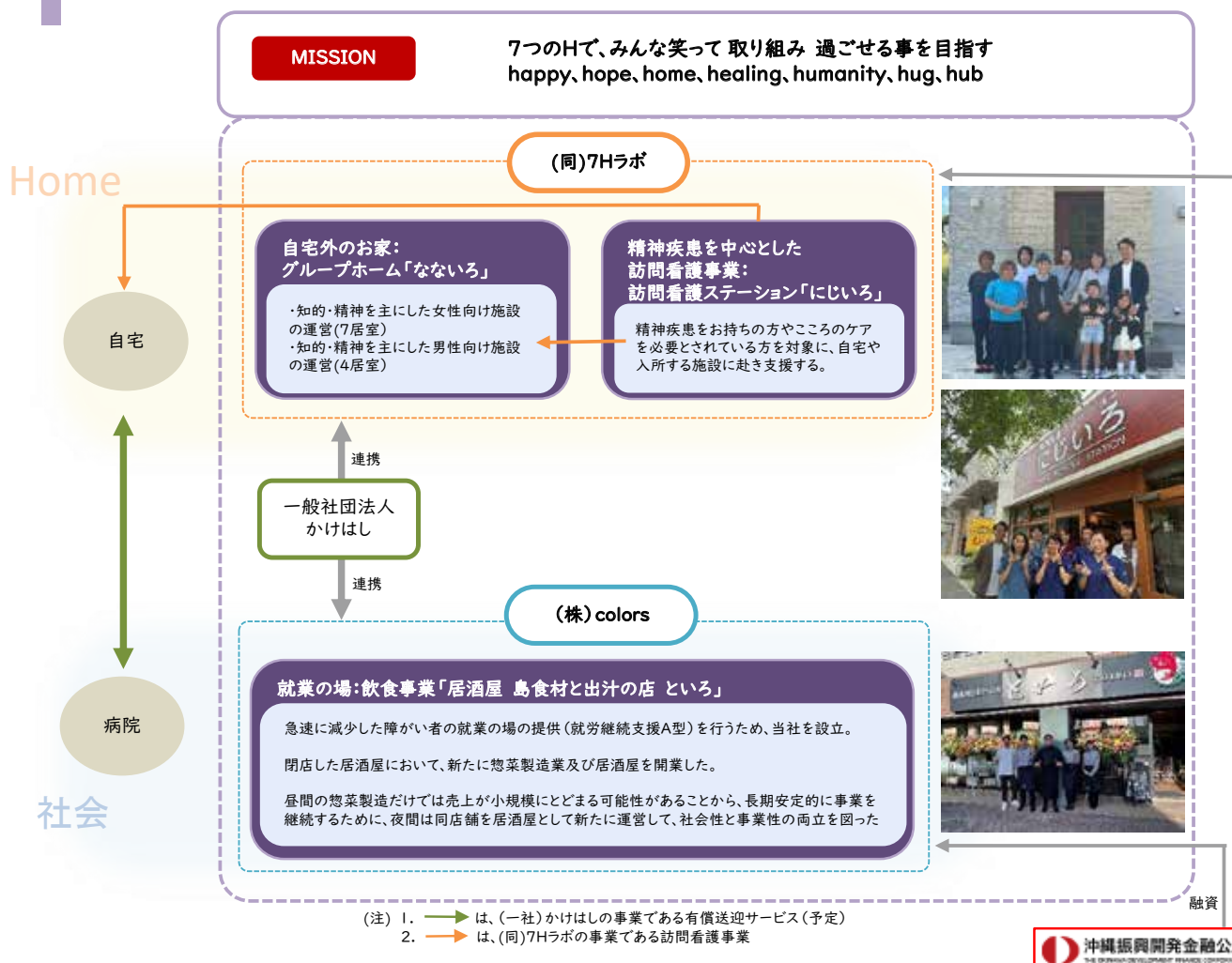
障がい者の働く場を創設し、社会への参画機会を提供

合同会社7Hラボ(セブンエイチラボ)、株式会社colors(カラース)

取り組み (同)7Hラボ・・・障がい者グループホーム事業、心のケアに特化した訪問看護事業

(株)colors・・・障がい者就労及び社会支援の場である惣菜製造の開業

ソーシャルビジネスのスキーム



事業者概要

所在地 石垣市新川 設立 2020年3月(7Hラボ)、2024年10月(colors)
従業員数(アルバイト含む) 21名(7Hラボ)、6名(colors)
業種 障がい者グループホーム、訪問看護事業、飲食業ほか
URL <https://7hlab.co.jp/>
<https://7hlab.co.jp/free/colors>
<https://7hlab.co.jp/free/kakehashi>
代表取締役 設楽 幸生



（３） 融資事例から見た沖縄のソーシャルビジネスの特徴と課題

前節では、沖縄公庫におけるソーシャルビジネスの融資事例として、インタビュー４件と事例４件を紹介した。各企業のインタビューから見てきたこととして、それぞれ異なる分野で事業展開しているが、共通して地域資源を活用し、持続可能なビジネスモデルの構築に取り組んでいる。沖縄で取り組まれているソーシャルビジネスに共通する特徴と課題について考察を試みる。

① 目の前にある課題への気づきからアクションへ（社会の隙間を解決する事業）

ソーシャルビジネスの要件に、「社会性」（社会的課題の解決を目的とし、地域社会や社会全体に貢献すること）がある。４社はいずれも、沖縄における社会の隙間から生じる課題に対し、解決に取り組んでいる。

島嶼地域では地域資源に限りがあるため、資源の多くを島外から取り寄せる必要があり、コストを抑えるための工夫が必要となる。しかし、島内で発生する廃棄物を再利用することは、廃棄物を減らし資源循環を図り、地域の持続性を高めることに繋がる。例えば、株式会社 WALLTECH では、沖縄の廃ガラスや廃繊維を活用し、新たな製品の開発を行っている。株式会社八重島工業では、地域で排出される産業廃棄物のアスファルト資材をリサイクル材として活用し、再生アスファルトの製造を通じて資材の輸送コスト削減と資源の効率的利用を図っている。

また、沖縄の豊かな観光資源を生かすことで社会的課題解決へ繋げる取り組みもある。イーストホームタウン沖縄株式会社は、南城市の文化や自然資源を生かしたウェルネスツーリズムを推進し観光によるまちづくりを支援している。一般社団法人 Kukurū では、ハンディキャップのある児童や医療的ケア児に沖縄旅行や沖縄の海で海水浴を体験でき、家族には自分の時間を過ごしてもらう出張型レスパイトサービスの提供を行っている。

暮らしの中や仕事を通して課題にいち早く気づき、収益構造やビジネスモデルが確立されていないにも関わらず、強い思いをもって社会課題解決に着手した点は、ソーシャルビジネスの特徴といえる（図表 4-2）。

図表 4-2 融資先インタビュー ～社会の隙間を解決する取り組み～（再掲）

団体名	社会の隙間を解決する取り組み
一般社団法人 Kukurū	医療的ケア児への訪問看護・介護のほか、レスパイト ^(注) を含めたサービスでケア児とその家族の暮らしを支える
イーストホームタウン沖縄株式会社	メンタルヘルスと観光を融合させたツーリズムを展開し、個々の精神的ケアや観光によるまちづくりに応える
株式会社八重島工業	沖縄の島嶼地域におけるアスファルト資源の不足に対処するため、アスファルト殻をリサイクルし、再生アスファルトの利用を推進
株式会社 WALLTECH	廃繊維等をアップサイクルした壁材や雑貨小物の製造・販売を通じて、廃棄物問題の解決を図る

（注）在宅介護を支える家族が介護から一時的に離れ、リフレッシュすること

② 新たなビジネスモデルへのチャレンジと工夫（新しい仕組みへの挑戦）

ソーシャルビジネスの要件の一つに、「革新性」（従来の方法では解決が困難であった課題に対し、独自の解決策を提供すること）がある。社会の隙間に向き合いながらも、既存事業や他の社会課題と組み合わせることで、解決方法を模索し、独自の解決策を生み出している（図表 4-3）。

図表 4-3 融資先インタビュー ～新しい仕組みへの挑戦～（再掲）

団体名	新しい仕組みへの挑戦
一般社団法人 kukuru	訪問看護と介護を組み合わせた独自のサービスの提供で、療育施設不足を緩和し、家庭でのケアを円滑なものにする。
イーストホームタウン沖縄株式会社	商標登録した「逃げ旅」でその地域に合ったストーリーを設定する事業モデルを構築し、メンタルヘルスと地域資源を組み合わせた観光産業の新たな可能性を開拓する。
株式会社八重島工業	「ゆいくる材」の認定を受け、公共工事にリサイクルアスファルトを活用し、石垣初のフル加熱式リサイクルプラントの導入で、環境負荷の低減と資源の持続的利用を図る。
株式会社 WALLTECH	アートとリサイクルを融合させることで、廃棄物の有効活用とアーティスト支援の両立を実現する。

③ 持続可能なビジネスモデルの構築に向けた環境整備

ソーシャルビジネスの要件の一つとして、「事業性」（持続可能な収益構造を持ち、経済的に自立できること）がある。収益性の低い領域で取り組む場合も多いため、持続可能な収益構造を作るには工夫が必要である。持続可能なビジネスモデルの構築に向けて、①事業開始時の円滑な資金調達、②多様な収益源の活用の観点から、事例紹介先を整理した。事業の成長過程に合わせ様々な収益源や外部資源の協力を得ながら、アイデアを事業に成長させている（図表 4-4）。

図表 4-4 融資先インタビュー ～持続可能なモデル構築に向けた環境整備～（再掲）

団体名	持続可能なモデル構築に向けた環境整備 ①事業開始時の円滑な資金調達 ②多様な収益源の活用
一般社団法人 kukuru	①日本財団の助成金と沖縄公庫や銀行からの融資を活用し、施設建設や運営資金を調達 ②看護・介護・医療事業収入のほか、行政からの事業受託など複数の事業収入で運営を安定化
イーストホームタウン沖縄株式会社	①元上司や顧客からの出資、商工会の経営指導 ②商標登録した「逃げ旅」でその地域に合ったストーリー設定で事業モデルを構築して県外へも拡大。DMO 組成検討会への参画、企業への講師派遣、宿泊業など関連事業を手掛け、多様な収益源確保に取り組む
株式会社八重島工業	①沖縄公庫の融資を受け、フル加熱式リサイクルプラント設備更新 ②公共工事にリサイクルアスファルトを利用
株式会社 WALLTECH	①カーリーインパクト&イノベーション1号投資事業有限責任組合（通称カーリーファンド）の出資と沖縄公庫の融資を活用し、事業基盤を強化 ②製造方針を柔軟に見直して収入確保

④ 沖縄の地域課題を解決する4つの企業の共通点

図表 4-5 では、沖縄の地域課題を解決する4つの企業の共通点をまとめた。その結果、「地域資源の活用」×「ビジネスモデルへの理解の獲得」×「外部支援の活用」という共通した特徴を持っている。各社が異なる分野であっても共通する視点を持っていることが分かる。

図表 4-5 沖縄の地域課題を解決する4つの企業の共通点

項 目	一般社団法人 kukuru	イーストホーム タウン沖縄 株式会社	株式会社 八重島工業	株式会社 WALLTECH
課題	医療的ケア児の 在宅生活を支える 支援不足	ストレスの多い 社会と新しい観光 地づくり	廃棄物再生利用 による自然保護	リサイクルが難 しい廃繊維の増 加
地域資源の活用	沖縄旅行、海、 地域の土地	地域特有の文化 と自然	地域の道路等か ら排出されたア スファルト殻	地域で収集した 衣服等の廃棄物
主な資金調達・資金支 援（ビジネスモデルへ の理解の獲得）	・助成金 ・融資	・個人出資 ・融資	・融資	・ファンド ・融資
外部支援の活用、 （外部機関との連携・ 協力、ネットワークの 拡大）	・日本財団 ・就労継続支援 B型事業所 ・家族会 ・企業等からの 寄付支援	行政・観光協会 と連携	沖縄県の 「ゆいくる材」 制度	・Lagoon KOZA の創業支援 ・キャリアファンド の経営サポート ・就労継続支援 B型事業所や企 業との連携

各企業は、地域資源を適切に活用しながら、外部支援を活用することで、持続可能なビジネスモデルを構築している点が共通している。イーストホームタウン沖縄株式会社は、行政や観光協会との連携やネットワークを活用し、地域特有の資源や地域の特色を反映した観光プログラムの企画・提案・実施で事業展開を図っている。株式会社 WALLTECH では、製造方法や商品開発を就労継続支援 B 型事業所や前勤務先と連携することで、初期段階において自社で過大な設備投資や人的投資を行わずスモールスタートしている。また、株式会社八重島工業では、沖縄県の「ゆいくる材」という行政の認証制度をいち早く活用し製品の価値を向上させることで、地域で先駆けて事業展開している。社会課題は複数の要因や問題構造と複雑に連鎖しており、根本的な解決に導くには、1 事業者で取り組むだけでは解決は難しい場合が多い。各社は行政、企業、地域住民と連携を進めることで、自社だけでは足りない資源やネットワークの調達を図ってビジネスモデルを構築している。

また各企業は、資金調達の面において自己資金以外に、外部から調達している。融資のほか、一般社団法人 Kukurū では助成金、株式会社 WALLTECH では出資といった形で資金拠出や経営支援を受けている。外部から資金を調達するには、資金提供者にビジネスモデルを説明し理解や共感を得る必要がある。いずれの事業者も事業性や革新性など明確にすることで資金提供者からの理解を

得ることに成功している。なお融資については、相談・申込時の計画書作成、事業の進捗報告に係る書類作成などの金融機関とのやりとりで苦戦したとの声も聞かれた。金融機関に対しては、ソーシャルビジネスを手掛ける者は借入に不慣れな場合も多いことから、寄り添った対応を求めたい。

インタビューを行った4社のほか、事例紹介4先を含めたこれらの企業は、助成金、委託事業など多様な収益源を活用しつつも、依存しすぎることなく自立した収益モデルの実現に努め、複数の事業や安定した売上で収入確保に取り組み運営の安定化を図っている。また、すべて自社で賄うのではなく、外部のリソースと適切に連携しながら小さくスタートし、成長に合わせて規模の拡大をおこなっていることが、持続可能なビジネスモデルを構築している点で共通していた。

なお、インタビューを行った4名の代表者は課題に対するチャレンジとモチベーションの高さが共通していた。現在の取り組みを進める中で、次の課題や隣にある課題に気づき、気づいた社会課題を次のビジネスチャンスと捉え、新たに取り組む姿勢が見られた。例えば、一般社団法人Kukuruでは、対象とする利用層をより明確にすることで次の課題に気づき、都市部から北部に展開する際には地域の特性に合わせた事業転換やカスタマイズで、新たな課題に取り組んでいる。

強い思いをもって課題に向き合い進む原動力と、一度ビジネスモデルを構築した経験がもたらす地域資源や外部支援活用のノウハウで、次の社会課題の解決を図っている。

⑤ ソーシャルビジネスを支える環境の構築に向けて

以上の融資事例から見た沖縄のソーシャルビジネスの特徴と課題より、まとめとして、ソーシャルビジネスを支えるための外部環境の課題について整理を行った。

ソーシャルビジネスの評価の在り方については、社会的インパクト評価ができる県内の産官学金の体制づくりが必要である²¹。ソーシャルビジネスは時として、既存にはない新たなビジネスモデルへのチャレンジである。経済的リターンだけではなく、社会的インパクトの意義も評価しながら、事業実施のための伴走支援が必要である。また、評価する側も今の価値観や考え方に縛られることなく、多様な価値観と将来に対するビジョンが求められる。適切な評価を受けることで、ソーシャルビジネスに取り組む企業の社会的信頼度も上がり、より多くの地域資源のマッチングが可能であると考えられる。また、収益構造がぜい弱で、ビジネスモデルの確立が難しい社会的課題に取り組むことから、1事業だけで収支が成立するのは難しい場合も見られ、評価を行う際には、1事業の事業収支だけでなく、事業体全体で事業収支が補完しあっている場合もあることを考慮する必要がある。

次に、社会的課題解決という、社会をより良くしようとしているチャレンジには多くのサポートが望まれる。特に資金調達においては、融資などの返済が必要な資金だけでなく、助成金、補助金の活用、出資＋融資、助成金＋融資、寄付＋融資など企業の成長段階に合わせた資金支援が求められる。また、多様な収益源の確保は、事業維持の観点からも重要である。

最後に、ソーシャルビジネス分野に取り組む法人格は多様なことから、県外で展開しているソーシャルビジネス支援ネットワークのような、企業からNPO法人まで多様な組織形態に対応した支援体制と互いのネットワークが活用できるプラットフォームを構築することで、担い手の拡大につ

²¹ 県内における産官学の動きとして、2025（令和7）年度より琉球大学にて「大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成事業」が開始予定。ソーシャル・イノベーション人材とは、社会課題の解決にむけて当該課題の中からポテンシャルを見抜き、当該ポテンシャルと多様な知見を融合させて新たな価値を創造することができる人材である。

ながると考える。「ソーシャルビジネス支援ネットワーク」は、担い手が抱える経営課題を解決するためのネットワークで、行政や金融機関、NPO 支援機関など専門性の異なる複数の支援機関で構成される。情報の展開や共有で起業のハードルが下がるほか、経営課題の解決といった支援を提供することで事業の継続が図られる。

今後、これらの企業、行政、地域、大学、金融機関等が連携し、新たな価値創出を行うことで、持続可能な地域社会の形成に貢献することを期待したい。

「公庫レポート」既刊目録

[数字は号数、()は発行年月]

○ 沖縄県産業連関表による公共投資の波及効果分析 -特に沖縄公庫住宅融資を中心にして-	創刊号(S 56. 3)
○ 沖縄の住宅事情と需要の動向	創刊号(S 56. 3)
○ 昭和57年度設備投資計画調査報告	2 (S 56. 7)
○ 沖縄公庫の融資効果の評価と今後の方向 -沖縄公庫モデルを中心とした計量分析-	2 (S 56. 7)
○ 沖縄のホテル業界の現状と課題	3 (S 57. 3)
○ 沖縄県経済の現状と工業振興の方向	4 (S 57. 8)
○ 昭和58年度設備投資計画調査報告	4 (S 57. 8)
○ 沖縄県主要企業の財務行動	4 (S 57. 8)
○ 昭和58・59年度設備投資計画調査報告	5 (S 58. 8)
○ 沖縄の工業開発と技術集積	6 (S 59. 3)
○ 沖縄県における食肉加工業	6 (S 59. 3)
○ 昭和59・60年度設備投資計画調査報告	7 (S 59. 8)
○ アメリカの地域開発 -いくつかの事例を中心に-	7 (S 59. 8)
○ 昭和59・60年度設備投資計画調査報告(昭和59年10月調査)	8 (S 60. 1)
○ 21世紀沖縄の経済・社会構造と政策課題の提案	8 (S 60. 1)
○ 昭和60・61年度設備投資計画調査報告(昭和60年9月調査)	9 (S 60. 12)
○ 昭和60・61年度設備投資計画調査報告(昭和61年3月調査)	10 (S 61. 7)
○ 復帰特別措置の体系的検討	10 (S 61. 7)
○ 昭和61・62年度設備投資計画調査報告(昭和61年9月調査)	11 (S 62. 2)
○ 規制緩和下における沖縄の航空体制の課題	11 (S 62. 2)
○ 昭和61・62年度設備投資計画調査報告(昭和62年3月調査)	12 (S 62. 6)
○ 動向調査 沖縄の主要産業-昭和61年度の動向と見通し-	13 (S 62. 11)
地域産業トピックス	
水産 急成長を遂げるも市況悪化への対応に迫られる車エビ養殖	
流通 中規模店化が進む小売業	
環境変化への対応を迫られる婦人服店	
○ 急成長下、経営戦略が問われる中古車業界	13 (S 62. 11)
需要低迷と価格低下で厳しさを増すガソリンスタンド	
サービス 質的变化が著しい飲食業界	
振興事業に着手した美容業界	
リゾート型参入で新展開が見込まれる県内ゴルフ場	
過当競争に突入したスイミングスクール	
○ データ解説 昭和61年度個人住宅資金(一般住宅・建売住宅)利用者調査報告	13 (S 62. 11)
○ 開発調査 沖縄のリゾート開発の課題と開発資金の検討	13 (S 62. 11)
○ 昭和62・63年度設備投資計画調査報告(昭和62年9月調査)	14 (S 62. 12)
○ 昭和62・63年度設備投資計画調査報告(昭和63年3月調査)	15 (S 63. 6)
○ グアム・サイパン市場差別化策の検討	16 (S 63. 8)
○ 動向調査 沖縄の主要産業-昭和62年度の動向と見通し-	17 (S 63. 11)
地域産業トピックス	
製造 市場環境の変化と技術革新が著しい印刷業界	17 (S 63. 11)
小売 変貌する鮮魚店、食肉店の需要環境	
サービス 新たなサービスのあり方を探る理容業界	
○ データ解説 昭和62年度個人住宅建設資金利用者調査報告	17 (S 63. 11)
○ 昭和63・平成元年度設備投資計画調査報告(昭和63年9月調査)	18 (S 63. 12)
○ 沖縄県の住宅需要動向	19 (H 1. 4)
○ ハワイリゾートの現状と沖縄のリゾート開発の課題 -ハワイリゾート調査報告書-	20 (H 1. 4)
○ 昭和63・平成元年度設備投資計画調査報告(平成元年3月調査)	21 (H 1. 6)

○ 動向調査 沖縄の主要産業の動向-昭和63年度の動向を中心に 地域産業トピックス	22	(H 1.12)
○ 不動産賃貸 空室率が高い沖縄の貸ビル サービス 沖縄県内の人材派遣業 自動車分解整備業の概要 データ解説	22	(H 1.12)
○ 昭和63年度個人住宅建設資金利用者調査報告 労働生産性が低い県内製造業(工業統計調査より)	22	(H 1.12)
○ 平成元・2年度設備投資計画調査報告(平成元年9月調査)	22	(H 1.12)
○ 沖縄洋ラン切花生産の実態・本土市場調査	23	(H 2. 3)
○ タイ国の熱帯果樹農業の現状と輸出産業としての地位 —沖縄県の有望作物としての熱帯果樹産業に関する調査— データ解説	23	(H 2. 3)
○ 平成元年度個人住宅建設資金利用者調査報告	24	(H 2. 7)
○ 平成元・2年度設備投資計画調査報告(平成2年2月調査)	24	(H 2. 7)
○ 沖縄県におけるバイオマス資源活用産業 —新規胎動産業を探る— 地域産業トピックス	25	(H 2. 8)
○ 琉球ガラス産業界の現況 成長著しい県内の生花小売業 県内水産加工業の生産状況 競合厳しい県内クリーニング業	26	(H 3. 3)
○ 平成2・3年度設備投資計画調査報告(平成2年9月調査)	26	(H 3. 3)
○ データ解説 平成2年度個人住宅建設資金利用者調査報告	27	(H 3. 7)
○ 平成2・3年度設備投資計画調査報告(平成3年3月調査)	27	(H 3. 7)
○ 沖縄県の観光土産品店	28	(H 4. 1)
○ 平成3・4年度設備投資計画調査報告(平成3年9月調査)	28	(H 4. 1)
○ データ解説 平成3年度個人住宅建設資金利用者調査報告	29	(H 4. 8)
○ 平成3・4年度設備投資計画調査報告(平成4年3月調査)	29	(H 4. 8)
○ 平成4・5年度設備投資計画調査報告(平成4年10月調査)	30	(H 5. 2)
○ データ解説 平成4年度マイホーム新築資金利用者調査報告	31	(H 5. 9)
○ 平成4・5年度設備投資計画調査報告(平成5年3月調査)	31	(H 5. 9)
○ 平成5・6年度設備投資計画調査報告(平成5年9月調査)	32	(H 6. 2)
○ 平成5・6年度設備投資計画調査報告(平成6年3月調査)	33	(H 6. 7)
○ 正念場を迎えるエステティック業界	34	(H 6. 8)
○ 泡盛製造業の現況について	34	(H 6. 8)
○ 需要低迷下生産性の向上が求められる生コン業界	35	(H 6. 9)
○ 沖縄県の花弁農業	35	(H 6. 9)
○ 沖縄県の伝統工芸産業 データ解説	35	(H 6. 9)
○ 平成5年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成5年度マンション購入資金利用者調査報告	36	(H 6. 10)
○ 沖縄のデンファレ(切花)について	37	(H 6. 10)
○ 生産性の向上と新しい生産技術への対応が求められる印刷業界	37	(H 6. 10)
○ 貸アパート業実態調査	38	(H 6. 11)
○ 沖縄県のプレハブ住宅の現状について	38	(H 6. 11)
○ 競争激化が進む中で経営体質強化が求められる建設業	39	(H 6. 12)
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成6年9月調査)	39	(H 6. 12)
○ インドネシア・バリ島リゾートの現状	40	(H 7. 2)
○ マンゴー栽培の現状と産地形成に向けての課題	41	(H 7. 3)
○ 総合産業への変容が求められる500万人時代の沖縄観光	42	(H 7. 3)
○ 県内製糖業の現状	43	(H 7. 3)
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成7年3月調査)	44	(H 7. 5)

○ 公庫住宅資金利用者に係る耐久消費財等購入実態調査	45	(H 7. 8)
○ 県内駐車場業の現状と課題	46	(H 7. 9)
データ解説		
○ 平成6年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成6年度マンション購入資金利用者調査報告	47	(H 7. 9)
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成7年9月調査)	48	(H 7. 12)
○ 菓草加工販売業の現状と課題	49	(H 8. 1)
○ 新規開業の実態	50	(H 8. 1)
○ 持家取得実態調査	51	(H 8. 3)
○ 「わしたショップ」―拠点方式による県産品のマーケティング―	52	(H 8. 5)
○ 平成7・8年度設備投資計画調査報告(平成8年3月調査)	53	(H 8. 6)
○ 沖縄県におけるタラソテラピー事業可能性の検討(フランス・タラソテラピー業界視察報告)	54	(H 8. 6)
○ 沖縄での展開が有望なタラソテラピーについて	54	(H 8. 6)
○ 県内小売業の現状	55	(H 8. 7)
データ解説		
○ 平成7年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成7年度マンション購入資金利用者調査報告	56	(H 8. 7)
○ 沖縄の養蜂	57	(H 8. 8)
○ 平成7・8年度設備投資計画調査報告(平成8年9月調査)	58	(H 8. 12)
○ 県内レンタカー業の現状	59	(H 9. 1)
―一大規模な規制緩和のもと、更なる発展が見込まれる県内レンタカー業―		
○ 県内貸ビル業の現状	60	(H 9. 2)
―空室率が高い沖縄の貸ビル―		
○ マイホーム新築資金住宅の建設実態	61	(H 9. 3)
○ 車エビ養殖業の現状と課題	62	(H 9. 4)
―全国一の生産県となるも市況悪化への対応が迫られる車エビ養殖業界―		
○ 台湾の中小企業とOEM	63	(H 9. 5)
○ 平成8・9年度設備投資計画調査報告(平成9年3月調査)	64	(H 9. 6)
データ解説		
○ 平成8年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成8年度マンション購入資金利用者調査報告	65	(H 9. 10)
○ 公庫住宅資金利用者に係る耐久消費財等購入実態調査	66	(H 9. 10)
○ 平成8・9年度設備投資計画調査報告(平成9年9月調査)	67	(H 9. 12)
○ 廃棄物リサイクル産業の現状と課題	68	(H 10. 6)
○ 平成9・10年度設備投資計画調査報告(平成10年3月調査)	69	(H 10. 6)
○ 沖縄の産業振興とマルチメディア	70	(H 10. 7)
データ解説		
○ 平成9年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成9年度マンション購入資金利用者調査報告	71	(H 10. 10)
○ 平成9・10年度設備投資計画調査報告(平成10年9月調査)	72	(H 10. 12)
○ 平成9年度ホテル経営状況	73	(H 10. 12)
○ ダイビング業界の現状と課題	74	(H 11. 3)
○ 平成10・11年度設備投資計画調査報告(平成11年3月調査)	75	(H 11. 8)
○ 平成10・11年度設備投資計画調査報告(平成11年9月調査)	76	(H 11. 12)
○ 平成10年度ホテル経営状況	77	(H 12. 2)
○ 新規開業の現状と創業支援	78	(H 12. 5)
○ 沖縄観光の構造転換に向けた整備課題 ―ハワイを比較軸として―	79	(H 12. 7)
○ 1999・2000年度設備投資計画調査報告(2000年3月調査)	80	(H 12. 8)
○ 1999・2000年度設備投資計画調査報告(2000年9月調査)	81	(H 12. 12)
データ解説		
○ 平成11年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成11年度マンション購入資金利用者調査報告	82	(H 13. 1)
○ 台湾アグロインダストリー調査報告	83	(H 13. 3)

○ 1999年度ホテル経営状況	84	(H 13. 3)
○ 2000・2001年度設備投資計画調査報告(2001年3月調査)	85	(H 13. 5)
○ 地方都市の水産物市場と水産業の振興 —自由な市場と消費の拡大—	86	(H 13. 7)
○ 2000・2001年度設備投資計画調査報告(2001年9月調査)	87	(H 13. 12)
○ マンションの維持管理に関する調査報告	88	(H 14. 1)
○ 台湾情報通信産業調査報告	89	(H 14. 2)
○ 2000年度ホテル経営状況	90	(H 14. 3)
○ 県内ホテルの経営課題と改善に向けた方向性	90	(H 14. 3)
○ 2001・2002年度設備投資計画調査報告(2002年3月調査)	91	(H 14. 6)
データ解説		
○ 平成13年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成13年度マンション購入資金利用者調査報告	92	(H 14. 11)
○ 2001・2002年度設備投資計画調査報告(2002年9月調査)	93	(H 14. 12)
○ 2001年度ホテル経営状況	94	(H 15. 7)
○ 2002・2003年度設備投資計画調査報告(2003年3月調査)	95	(H 15. 8)
○ 2002・2003年度設備投資計画調査報告(2003年9月調査)	96	(H 16. 1)
○ 2003・2004年度設備投資計画調査報告(2004年3月調査)	97	(H 16. 6)
データ解説		
○ 平成14年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成14年度マンション購入資金利用者調査報告	98	(H 16. 7)
○ 2002年度ホテル経営状況	99	(H 16. 8)
○ 2003・2004年度設備投資計画調査報告(2004年9月調査)	100	(H 16. 11)
○ 2004・2005年度設備投資計画調査報告(2005年3月調査)	101	(H 17. 6)
○ 2004・2005年度設備投資計画調査報告(2005年9月調査)	102	(H 17. 11)
○ 2005・2006年度設備投資計画調査報告(2006年3月調査)	103	(H 18. 9)
○ 泡盛業界の現状と課題 —最近の泡盛・もろみ酢の動向を中心に—	104	(H 18. 10)
○ 2005・2006年度設備投資計画調査報告(2006年9月調査)	105	(H 18. 12)
○ 2006・2007年度設備投資計画調査報告(2007年3月調査)	106	(H 19. 9)
○ 2006・2007年度設備投資計画調査報告(2007年9月調査)	107	(H 19. 11)
○ バイオエタノールの現状 —JETRO・ブラジルバイオエタノールミッション報告—	108	(H 20. 3)
○ 2007・2008年度設備投資計画調査報告(2008年3月調査)	109	(H 20. 6)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状	110	(H 20. 7)
○ 2007・2008年度設備投資計画調査報告(2008年9月調査)	111	(H 20. 11)
○ 2007年度県内主要ホテルの稼働状況	112	(H 20. 12)
○ 2008・2009年度設備投資計画調査報告(2009年3月調査)	113	(H 21. 6)
○ 2008・2009年度設備投資計画調査報告(2009年9月調査)	114	(H 21. 12)
○ 沖縄県内ホテルのホスピタリティ向上への取り組み状況 2008年度県内主要ホテルの稼働状況	115	(H 22. 3)
○ 2009・2010年度設備投資計画調査報告(2010年3月調査)	116	(H 22. 6)
○ 2009年度県内主要ホテルの稼働状況	117	(H 22. 7)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状2010	118	(H 22. 9)
○ 2009・2010年度設備投資計画調査報告(2010年9月調査)	119	(H 22. 11)
○ 沖縄県内の「道の駅」と「農産物直売所」	120	(H 23. 4)
○ 2010・2011年度設備投資計画調査報告(2011年3月調査)	121	(H 23. 6)
○ 2010年度県内主要ホテルの稼働状況 東日本大震災による県内主要ホテルへの影響	122	(H 23. 7)
○ 2010・2011年度設備投資計画調査報告(2011年9月調査)	123	(H 23. 11)

○ 平成22年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	124 (H 24. 4)
○ 2011・2012年度設備投資計画調査報告(2012年3月調査)	125 (H 24. 6)
○ 2011年度県内主要ホテルの稼働状況 八重山主要ホテルの稼働状況	126 (H 24. 10)
○ 2011・2012年度設備投資計画調査報告(2012年9月調査)	127 (H 24. 11)
○ 沖縄:新たな挑戦 経済のグローバル化と地域の繁栄 世界の目を沖縄へ、沖縄の心を世界へ OKINAWA: THE CHALLENGES AHEAD THRIVING LOCALLY IN A GLOBALIZED ECONOMY	128 (H 25. 2)
○ "AS THE EYES OF THE WORLD FOCUS ON OKINAWA OKINAWA OFFERS ITS HEART TO THE WORLD"	129 (H 25. 2)
○ 2012・2013年度設備投資計画調査報告(2013年3月調査)	130 (H 25. 6)
○ 2012年度県内主要ホテルの稼働状況	131 (H 25. 9)
○ 2012・2013年度設備投資計画調査報告(2013年9月調査)	132 (H 25. 12)
○ 平成24年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	133 (H 26. 5)
○ 2013・2014年度設備投資計画調査報告(2014年3月調査)	134 (H 26. 6)
○ 世界自然遺産登録を活かした奄美・琉球の地域活性化策 (やんばる地域・西表島編)～持続可能な地域づくりに向けて～ 県内主要ホテルの動向分析	135 (H 26. 6)
○ 第一部 2013年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 シティホテルの長期稼働状況からみた今後の取組 第三部 県内の宿泊特化型ホテルの動向分析	136 (H 26. 10)
○ 2013・2014年度設備投資計画調査報告(2014年9月調査)	137 (H 26. 11)
○ 「人手不足の影響と人材確保の取組」に関する調査報告	138 (H 27. 4)
○ 「沖縄の6次産業化認定企業の現況と今後の取組」に関する調査報告	139 (H 27. 5)
○ 2014・2015年度設備投資計画調査報告(2015年3月調査)	140 (H 27. 6)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状2015 県内主要ホテルの動向分析	141 (H 27. 10)
○ 第一部 2014年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 新石垣空港開港に伴う八重山地域主要ホテルの稼働状況	142 (H 27. 11)
○ 2014・2015年度設備投資計画調査報告(2015年9月調査)	143 (H 27. 11)
○ 平成26年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	144 (H 28. 3)
○ 「インバウンドの影響とその取組」に関する調査報告	145 (H 28. 3)
○ 2015・2016年度設備投資計画調査報告(2016年3月調査)	146 (H 28. 6)
○ 2015・2016年度設備投資計画調査報告(2016年9月調査) 県内主要ホテルの動向分析	147 (H 28. 11)
○ 第一部 2015年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 沖縄県内主要ホテルの人手不足に関する調査報告	148 (H 28. 12)
○ 「沖縄における若年雇用問題 ミスマッチを生む意識構造の分析を中心にー」 に関する調査報告 定住・交流人口の維持・増加に向けた考察	149 (H 29. 2)
○ 第一部 沖縄への移住意向に関する調査報告 第二部 沖縄の離島観光に関する意識調査報告	150 (H 29. 5)
○ 2016・2017年度設備投資計画調査報告(2017年3月調査) 県内主要ホテルの動向分析	151 (H 29. 5)
○ 第一部 2016年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 リーマンショック直前からの長期推移	152 (H 29. 10)
○ 2016・2017年度設備投資計画調査報告(2017年9月調査)	153 (H 29. 11)
○ 拡大する沖縄経済の下で深刻化する人手不足 ～県内企業への影響と課題への対応～	154 (H 30. 1)
○ 県内小規模企業実態調査報告	155 (H 30. 5)
○ 2017・2018年度設備投資計画調査報告(2018年3月調査) 教育資金と進学意識に関する調査結果	156 (H 30. 6)
○ 第一部 平成28年度 沖縄公庫教育資金利用者調査 第二部 進学に対する親と学生の意識調査	157 (H 30. 6)

○ 沖縄公庫取引先からみた泡盛メーカーの現状と課題について	158	(H 30. 7)
○ 2017・2018年度設備投資計画調査報告(2018年9月調査)	159	(H 30. 11)
○ 県内主要ホテルの動向分析	160	(H 31. 3)
第一部 2017年度県内主要ホテルの稼働状況		
第二部 県内主要ホテルの改装動向		
○ 2018・2019年度設備投資計画調査報告(2019年3月調査)	161	(R 1. 6)
○ 2018・2019年度設備投資計画調査報告(2019年9月調査)	162	(R 1. 11)
○ 2018年度県内主要ホテルの稼働状況	163	(R 1. 12)
○ 平成30年度 沖縄公庫教育資金利用者調査	164	(R 2. 3)
○ 2019・2020年度設備投資計画調査報告(2020年3月調査)	165	(R 2. 6)
○ 2019・2020年度設備投資計画調査報告(2020年9月調査)	166	(R 2.12)
○ 沖縄県内の物流需給バランスの現状と将来推計について	167	(R 3. 3)
○ 沖縄公庫取引先の事業承継に関する実態調査	168	(R 3. 3)
○ 2019年度県内主要ホテルの稼働状況	169	(R 3. 6)
○ コロナ禍における自治体経営の状況と今後の展望	170	(R 3. 6)
「コロナ禍における旅行者の動向と沖縄が取り組むべき事項」に関する調査		
第一部 「コロナ禍における日本人旅行者の動向と沖縄が取り組むべき事項」		
に関する調査報告		
○ 第二部 「コロナ禍における訪日外国人旅行者の意向と沖縄が取り組むべき事項」	171	(R 3. 6)
～DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査		
(2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)より～		
○ 2020・2021年度設備投資計画調査報告(2021年3月調査)	172	(R 3. 6)
○ 2020・2021年度設備投資計画調査報告(2021年9月調査)	173	(R 3. 10)
○ 2020年度県内主要ホテルの稼働状況	174	(R 3. 11)
○ 新型コロナウイルス感染症の県内景況に及ぼす影響について	175	(R 4. 2)
令和2年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告		
○ 第一部 令和2年度 沖縄公庫教育資金利用者調査	176	(R 4. 3)
第二部 令和2年度 沖縄公庫教育資金利用者意識調査		
○ ポストコロナ時代に向けた自治体経営の状況と今後の展望	177	(R 4. 5)
コロナ禍における日本人・訪日外国人の沖縄旅行に関する調査		
第一部 コロナ禍における日本人の沖縄旅行に関する調査(2021年版)		
○ 第二部 コロナ禍における訪日外国人旅行者の意向調査【沖縄版】	178	(R 4. 5)
～DBJ・JTBFアジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査		
(第2回 新型コロナ影響度 特別調査)より～		
○ 「ポストコロナ時代における沖縄観光のあり方」に関する調査	179	(R 4. 6)
～これからの“旅行牽引世代”の意向を踏まえた観光(観光地)とは～		
○ 2021・2022年度設備投資計画調査報告(2022年3月調査)	180	(R 4. 6)
○ 2021・2022年度設備投資計画調査報告(2022年9月調査)	181	(R 4. 11)
○ 2021年度県内主要ホテルの稼働状況	182	(R 5. 1)
○ ポストコロナ時代における沖縄観光の二次交通に関する調査	183	(R 5. 6)
～レンタカーを利用しない観光客のニーズから考える移動手段～		
コロナ禍からの再始動に向けた日本人・訪日外国人の沖縄旅行に関する調査		
○ 第一部 コロナ禍における日本人の沖縄旅行に関する調査(2022年度版)	184	(R 5. 6)
第二部 訪日外国人旅行者のサステナブルツーリズムへの意向と沖縄観光について		
○ 県内都市公園の現況と課題に関する調査	185	(R 5. 6)
○ 2022・2023年度 設備投資計画調査報告(2023年3月調査)	186	(R 5. 6)
○ 沖縄振興計画に沖縄公庫が果たしてきた役割	187	(R5.7)
～政策金融にみる20年間(平成14～令和3年度)の沖縄振興～		
2022年度県内主要ホテルの稼働状況		
○ 第一部 2022年度県内主要ホテルの稼働状況	188	(R5.10)
第二部 (寄稿)人手不足が県内宿泊施設の稼働に与える影響の試算		
○ 2022・2023年度 設備投資計画調査報告(2023年9月調査)	189	(R5.11)
日本人・訪日客の沖縄旅行に関する調査(2023年版)		
○ 第一部 日本人の沖縄旅行に関する調査	190	(R6.6)
第二部 訪日客の沖縄旅行に関する調査		

○ サステナブルツーリズムの実現に向けた日本人観光客の意向調査	191	(R6. 6)
○ 「住宅確保に関する現状と課題」に関する調査	192	(R6. 6)
○ 2023・2024年度 設備投資計画調査報告(2024年3月調査)	193	(R6. 6)
○ 2023・2024年度 設備投資計画調査報告(2024年9月調査)	194	(R6. 11)
○ 2023年度県内主要ホテルの稼働状況	195	(R6. 12)
○ 統計資料でみる沖縄県内物流の現状	196	(R7. 2)
○ 教育資金と県民の大学等進学への課題に関する調査報告	197	(R7. 3)
○ 沖縄におけるソーシャルビジネスの現況	198	(R7. 6)

公 庫 レ ポ ー ト

令和 7 年 6 月発行

編集兼発行者 大西 公一郎

発 行 所 沖縄振興開発金融公庫
調査部 金融経済調査課
那覇市おもろまち 1 丁目 2 番 26 号
電話 (098) 941-1725

FAX (098) 941-1920

URL <https://www.okinawakouko.go.jp>

印 刷 所 丸正印刷株式会社

本レポートは再生紙を使用しています。



沖縄振興開発金融公庫

THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION